第7期北海道総合開発計画のモニタリング 報告書

平成28年3月 国土交通省北海道局

目 次

 モニタリングの目的及び概要 1 モニタリングの目的 2 戦略的目標及び主要施策のモニタリング指標の設定 3 戦略的目標及び主要施策の進捗状況に関する意識調査によるモニタリング 4 モニタリング指標の記述方針 表 施策と指標の関係 	. 1
戦略的目標1 アジアに輝く北の拠点~開かれた競争力ある北海道の実現	
主要施策1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化	3
(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり	
(2) 地域経済を先導する観光産業の振興	
3 東アジアと共に成長する産業群の形成	
(1) 地理的優位性を活かした産業立地の促進	
(2)強みを活かした産業の育成(IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)(森林資源を活かした産業の育成)(3)産業育成に向けての条件整備	
戦略的目標2 森と水の豊かな北の大地~持続可能で美しい北海道の実現	
主要施策 2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成 (1)自然共生社会の形成 (良好な自然環境の保全) (北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成) (豊かな自然をはぐくむ意識の醸成) (自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等)	28
(重視すべき機能に応じた森林づくりの推進)	
(2) 循環型社会の形成	3 3
(3) 低炭素社会の形成	
(地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進) (効率的なエネルギー消費社会の実現) (温室効果ガス吸収源対策の推進)	

戦略的目標3 地域力ある北の広域分散型社会~多様で個性ある地域から成る北海道の実主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり (1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化(2) 都市における機能の強化と魅力の向上(集約型都市構造への移行)(都市の魅力・活力の向上)(冬も暮らしやすい生活環境の創造)(ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組(4) 多様で個性的な北国の地域づくり	4 0 4 4 4
横断的な主要施策 主要施策 4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上 (1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築. (高速交通ネットワークの強化) (国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化) (2) 地域交通・情報通信基盤の形成. (バランスの取れたまちなか交通体系の実現) (地域の実情に即したモビリティの確保) (情報通信体系の整備と利活用の促進) (3) 冬期交通の信頼性向上.	5 6
主要施策 5 安全・安心な国土づくり (1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進(根幹的な防災対策の推進) (日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進) (2) ハード・ソフトー体となった総合的な防災・減災対策の推進(地域防災力を向上させる取組の推進) (災害に強いまちづくりの推進) (多様な災害・事故等に対応する体制の強化) (大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保) (3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進	63
第7期北海道総合開発計画に係る実感ヒアリングの結果表 (参考)戦略的目標に関連する施策の指標について(一覧表)	

モニタリングの目的及び概要

1 モニタリングの目的

国土審議会北海道開発分科会計画推進部会において、「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」(平成20年7月閣議決定。以下「第7期計画」という。)の中間点検を平成24年度に行い、第7期計画の主要施策の進捗状況、戦略的目標の達成状況と課題、第7期計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化と課題及びこれらを踏まえた今後の第7期計画の推進方策を中間点検報告書として取りまとめた。

この中間点検報告書の、『施策の効果的な推進への取組』の「施策の進捗状況の把握」において、中間点検の結果や今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き主要施策の進捗状況の把握を進めるとともに、計画推進上の課題を明らかにするなど、計画のフォローアップを的確に実施し、計画を効果的に推進していくことが必要とされている。

このため、平成 25 年度から施策の進捗状況を把握するための各種統計情報等によるモニタリング指標の 検討や実感を把握するための意識調査を行い、その結果をとりまとめることとした。

本報告書は、その結果をまとめたものである。

2 戦略的目標及び主要施策のモニタリング指標の設定

第7期計画と中間点検の内容に基づき、サブ施策毎に指標を設定してモニタリングを行う。 モニタリングのための指標の設定は、以下の観点から総合的に判断する。

i アウトカム性:目標の成果をモニタリングするにあたっての適切性

ii データ収集性:関係主体への指針性向上という観点からの収集容易性

iii 継続性:公的機関が公表している統計等で、毎年更新される指標の活用

3 戦略的目標及び主要施策の進捗状況に関する意識調査によるモニタリング

戦略的目標及び主要施策の実現に対して北海道民がどのように実感しているか、また、それを実現する上での課題を把握することを目的として、北海道内の市町村(179団体)及び経済団体(191団体:商工会議所及び商工会)に意識調査を行った。(実施時期:平成27年度、実施者:北海道開発局開発建設部)

4 モニタリング指標の記述方針

- 1) モニタリング指標については原則として、最新年(年度)の指標を用い、前年(年度)の比較や傾向を示す記述とする。
- 2) 意識調査によるモニタリングは、以下の方針で記述している。
- ・北海道の総合振興局・振興局所管区域である14地方に区分し、全道と14地方の傾向を記載する。
- ・肯定的な回答(評価5、4)が半数に達していれば「実感が高い」とする。
- ・肯定的な回答(評価5、4)が1割程度以下であれば「実感が特に低い」とする。
- ・その他は「変化の実感が高いとはいえない」とする。
- 3) 上記モニタリングを補完するために、トピックスとして施策に関係した先導的または特徴的な取組などを記載する。

表 施策と指標の関係

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指標
	ガローハルな 競争力ある自 立的安定経済	食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加 価値化競争力強化 (1)食料供給力の強化	サブ施策毎に 複数指標 指標 1
		(2)食の安全の確保	指標 2 •
アジアに輝く		(3)食にかかわる産業の高付加価値化競争力 強化 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向け	•
北の拠点〜開かれた競争力ある北海道の実現		た観光の振興 (1)国際競争力の高い魅力ある観光地づくり	•
		(2)地域経済を先導する観光産業の振興	•
		東アジアと共に成長する産業群の形成 (1)地理的優位性を活かした産業立地の促進	•
		(2)強みを活かした産業の育成	
		(3)産業育成に向けての条件整備	•
	地球環境時代を先導し自然と共生する地域 社会の形成	(1)自然共生社会の形成	
		(2)循環型社会の形成	•
実現		(3)低炭素社会の形成	•
地域力ある北の広域の数型	魅力と活力ある北国の地域 づくりまちづ	(1)広域的な生活圏の形成と交流連携強化	•
社会~多様で		(2)都市における機能の強化と魅力の向上	•
個性ある地域 から成る北海 道の実現		(3)人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組	
担の天気		(4)多様で個性的な北国の地域づくり	•
	内外の交流を 支えるネット ワークとモビ リティの向上	(1)国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築	
		(2)地域交通情報通信基盤の形成	•
横断的な主要		(3)冬期交通の信頼性向上	
施策	安全安心な国 土づくり	(1)頻発する自然災害に備える防災対策の推進	
		(2)ハードソフトー体となった総合的な防災減災対策の推進	
		(3)道路交通事故等の無い社会を目指した交 通安全対策の推進	•

戦略的目標1

アジアに輝く北の拠点~開かれた競争力ある北海道の実現

主要施策 1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

(1) 食料供給力の強化

(農産物の供給力強化)

■耕地面積、耕地利用率

北海道の耕地面積は微減傾向にあり、平成 26 年は対前年比 0.26%減、対 20 年比では 1.2%減の 1,148 千 ha となった。一方、全国シェアは微増を続け 25.4%となった (20 年は 25.1%)。

一方、耕地利用率は、近年、99%台の高い数字を維持しており、26年は99.4%であった(都府県 平均は89.2%)。

■販売農家戸数、平均経営耕地面積、主業農家率

販売農家戸数は耕地面積を上回るペースで減少を続け、平成26年(2月)は対前年比1.2%減、対20年比13.7%減の39.7千戸(全国シェア2.8%)となった。その結果、一戸当たり経営耕地面積は23.4ha(都府県1.6ha)に増加し、対20年比16.4%増となった。主業農家率71%(全国は22%)となっている

23.4 23.2 223 21.5 55,000 24.0 20.5 20.1 10 3 20.0 50,000 ■販売農家戸数 ·戸当たり経営耕地面積 16.0 48,000 45,000 46,000 45,000 12.0 光源 44,000 42,800 40,000 41.900 8.0 40,200 39 700 35,000 4.0 30.000 0.0 H19年 H20年 H21年 H22年 H23年 H24年 H25年 H26年 出典:農林水産省「農業構造動態調査」

販売農家戸数および一戸当たり経営耕地面積の推移(北海道)

■農業生産法人数

中核的担い手として期待される農業生産法人の数は年々増加し、平成27年(1月)は前年比4.0%増の3,045法人となった(対20年比22.0%の増)。農畜産物の加工製造など関連事業に取り組む生産法人の割合は19.9%で、前年から1.0ポイント上昇した(北海道「本道の農業生産法人の概要」)。

■農業就業人口、65歳以上の比率

平成 26 年における道内農業就業人口の全国シェアは 4.5% (平成 20 年は 4.0%) である。 うち 65 才以上の比率は 3 年連続で上昇し、対前年比 1.1 ポイント増の 37.2% (全国は対前年比 1.9 ポイント増の 63.7%) となり、20 年から 1.6 ポイント上昇 (全国は 3.3 ポイント上昇) した。

■新規就農者数

道内の新規就農者数は6百~7百人で推移しているが、平成26年は612人で対前年比9人の増であった。新規学卒とUターン就農者(いずれも農家出身者)は減ったが、新規参入者(非農家出身)が125人(対前年比42%増)と大きく増えた。新規参入者の経営形態は野菜53%、酪農13%の順となっている。

■TMRセンター及びコントラクター数

労働力不足のなか、地域農業を支える TMR センター(混合飼料供給施設)及びコントラクター(農作業受託組織)の数は増加傾向にある。平成 26 年における TMR センター数は 59 (前年 51) であり、対 20 年比で 90%増加した(都府県は 24%増加)。26 年度におけるコントラクター数は、330 (前年度325) となった。

330 325 325 316 350 311 288 284 282 300 250 ■ ■ ■ TMRセンター組織数 200 150 100 59 50 51 45 39 35 25 50 **-**0-----

H22年度

TMRセンター、コントラクター組織数の推移(北海道)

※TMR センター数は暦年、コントラクター数は年度

H20年度

出典:北海道「コントラクター実態調査」、農林水産省「TMRセンターをめぐる情勢」

H24年度

H25年度

H26年度

■水田の大区画化率

H19年度

道内では、一戸当たりの経営規模拡大が続くなか、農作業の効率化に向けて水田の大区画化が進展している。平成25年度の大区画化率(1区画1ha以上の大型圃場が占める割合)は19.1%(全国は9.0%(北海道局試算))となり、21年度から3.3ポイント上昇した。

H23年度

■担い手への農地の利用集積率

平成25年度時点で、担い手への農地集積率は86.6%(都府県は35.8%)である。

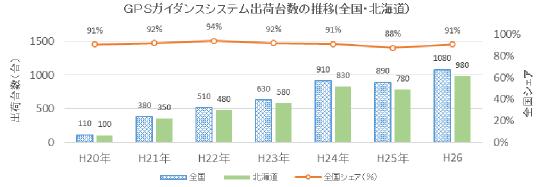
また、道内の基盤整備完了地区における、担い手への農地利用集積率の上昇ポイントは、20年度以降、継続的に7ポイントを上回っている(26年度は7.8ポイント)。

■GPSガイダンスシステム出荷台数及びGPS自動操舵装置出荷台数

H21年度

道内では、農作業の省力化・高精度化技術として登場した GPS ガイダンスシステムの普及が急速に進んでいる。平成 26 年度の出荷台数は 980 台で、100 台だった 20 年度から約 10 倍に増えた(全国に占める割合は 91%)。

同様に、GPS 自動操舵装置の出荷台数も 26 年度には 480 台(21 年度は 10 台)と急増している。



出典:北海道「GPSガイダンス出荷状況」

■米の10アール当たりの労働時間

26 年産の米の10 アール当たり労働時間は18.4 時間(全国比74%)となり、20 年の19.9 時間から1.5 時間短縮された。

■収穫量(生産量)

北海道の26年産収穫量(生産量)は、水稲64.1万t(対前年比1.8%増)、小麦55.1万t(同3.7%増)、大豆7.4万t(同19.9%増)、ばれいしょ191.6万t(同2.1%増)、てんさい356.7万t(同3.8%増)、生乳381.1万t(同1.8%減)、牛枝肉8.9万t(同0.2%増)、などであった。

■農業産出額

農業産出額は平成23年以降増加を続け、26年は前年より3.8%増の11,110億円となった(対20年 比8.4%増)。全国シェアも対前年0.7ポイント増の13.3%となった(対20年比1.2ポイント増)。

平成 26 年の産出額の内訳は、米 1,105 億円 (対前年比 85%、対 20 年比 88%)、畑作物 1,634 億円 (同 103%、85%)、野菜 2,116 億円 (同 106%、118%)、畜産 6,032 億円 (同 107%、119%) である。

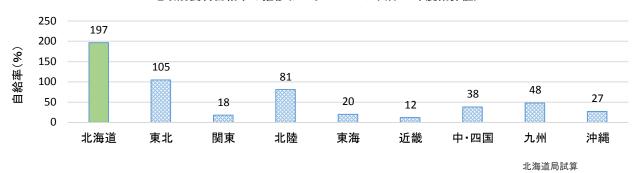
13.3% 12.6% 15,000 12 4% 14% 12.3% 12.3% 12.1% 12.2% 11.9% 12% 産出額(億円) 12,500 11,110 10% 10,705 10,536 10,251 10,137 10.111 9,946 9,809 8% 10,000 6% 4% 7,500 2% 5,000 0% H19年 H20年 H21年 H23年 H25年 H26年 H22年 H24年 ■■ 北海道 ── 全国シェア

北海道農業産出額の全国シェアの推移

出典:農林水産省「生産農業所得統計」

■食料自給率

平成25年度の食料自給率(カロリーベース、概算値)は197%であった(全国平均は39%)。



地域別食料自給率の推移(カロリーベース/平成25年度概算値)

トピックス

≪スマート農業シンポジウムを開催≫

- 担い手の高齢化や労働力不足が進む中、農作業の省力化や軽労化、精密化などの技術を取り入れたスマート農業の実現は、 北海道の農業の将来を切り開く上で不可欠なものと期待されている。
- ・北海道内では大区画水田におけるロボットトラクタの実証等、先進技術の開発・実証が数多く進められているところであ り、今後はこうした実証された技術を農家にとって使いやすい技術に磨き上げ、地域農業の活力強化を図っていく段階にあ る。
- ・平成28年3月、今後の国の施策の展開方向や道内における取組状況などを広く関係者に紹介するとともに、ユーザーから見た利用上の課題や解決方向などについて検討するため、「北海道スマート農業シンポジウム」(北海道主催)が開催された。シンポジウムには、行政や農業団体、生産者等約300人が参加した。
- ・基調講演では、農林水産省から、担い手の減少・高齢化等の我が国が抱える農業の課題を踏まえ、スマート農業の実現に向けて必要なルールづくり、導入への道筋、安全性の確保等について説明があり、続いて、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構からGPSガイダンスシステム等を活用した先端技術の紹介、北海道からは道内の実証事例等の紹介がなされた。
- ・シンポジウムの最後には、実際にスマート農業に実践する生産者等を交えて、「先進農業技術の利用上の課題と解決方向」をテーマにパネルディスカッションが行われた。パネリストからは、技術的な課題の整理や普及方法等について意見があげられた。



出典:北海道 HP

トピックス

≪十勝ガールズ農場始動≫

- •「新得町立レディースファームスクール」は、女性限定の農業体験実習施設であり、女性が就農を 志す際に、ある程度の技術・知識水準を習得し、将来円滑に農業に関わることができるように、 新得町が平成8年に設置したものである。
- ・ 当施設では、地元関係機関を中心とした専門家による農業技術の理論に関する講義や、実用的な 農業技術の学習、農畜産物加工等の実習等の研修が行われている。
- ・研修を終了した女性は、北海道内外で農業関係に就職するなど、各地域で活躍をしており、「十勝ガールズ農場」の共同農場長である女性2名(澤居恵利さん、髙野華瑠菜さん)も修了生である。
- ・十勝ガールズ農場の取組は、「嫁でも後継者でもない」女性の新規就農・農業経営のモデルケースを目指しており、農場開設資金の一部についても、インターネットを通じて資金援助を募る「クラウドファンディング」を活用し、設定した目標金額を達成した。
- ・農場では、28 年春から、帯広市内の農地約5ヘクタールを借り上げ、とうもろこしやアスパラ等の野菜を栽培する。また、野菜栽培だけではなく、収穫体験等の観光事業や、移動販売者等の消費者と直接つながることができる販売事業にも取り組むこととしている。



出典:アグリファッション HP

(水産物の供給力強化)

■漁業経営体数、漁業就業者数、新規漁業就業者数

道内の漁業経営体数は減少傾向にあり、平成 26 年は 12,640 経営体で対前年比 1.9%の減、20 年からは 14.5%の減となった。就業者数も減少していたが、26 年は 30,600 人と前年から 3.2%増えた (対 20 年比では 8.8%の減)。新規漁業就業者数は 251 人で前年より 35 人増加した。漁業経営体数、就業者数の全国シェアは 14.3% (前年 13.6%)、17.7% (前年 16.4%) で、ともに前年より上昇した。

■種苗放流数

道内の「主な栽培対象魚種の種苗放流数」は、ホタテガイ、ウニ、ニシン、ナマコ、ヒラメ、マツ カワなど、近年、32 億粒台で推移していたが、平成25年は31.8億粒で前年から3.5%減少した。

3,296 3,260 3,253 3,226 3,206



主な栽培対象魚種の種苗放流数の推移(北海道)

出典:(社)全国豊かな海づくり推進協議会「栽培漁業種苗生産、入手・放流実績」、北海道「政策評価調書」

■漁場開発面積

平成 20~26 年度の 7 年間に、道内では 8.1 千 ha の漁場が水産基盤整備事業により整備された。



■海面漁業・養殖業生産量

道内の海面漁業・養殖業生産量(属人)は、近年、減少傾向にある。平成26年は1,242千 tで、20 年から 15.2%減った (全国は 14.8%減)。また、全国シェアは 26.4%で 20年 (26.5%) とほぼ同値となっ ている。

■漁業共済加入率

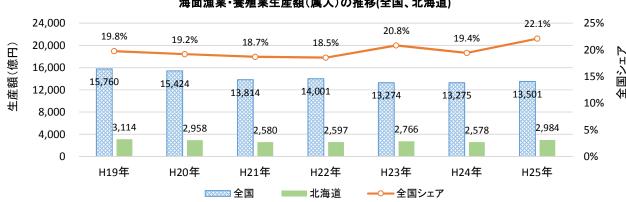
漁業共済への加入率は着実に伸びており、平成26年度は75%となった(22年は61%)。

■海面漁業漁労所得

平成26年の海面漁業漁労所得(個人経営体)は、全国2,254千円(前年は2,007千円)に対 し、北海道は太平洋北区が 2,679 千円 (前年は 2,702 千円)、日本海北区が 3,431 千円 (前年は 3,392 千円) となっている。

■海面漁業・養殖業生産額

道内海面漁業・養殖業生産額(属人)は減少傾向にあったが、平成25年の生産額は2,984億円で、 前年から 407 億円、率にして 15.8%の増となった。増分の内訳では、ホタテガイが 221 億円で 54%を占 めた。また、19%前後で推移していた生産額の全国シェアも、前年の19.4%から22.1%に上昇した。



海面漁業・養殖業生産額(属人)の推移(全国、北海道)

*平成23年は東日本大震災の影響で、岩手、福島、宮城県において一部、データ消失あり

出典:農林水産省「漁業生産額統計」

■食用魚介類自給率

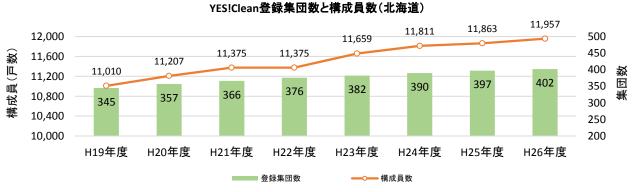
平成26年における、北海道の食用魚介類自給率(生産量)は342%であった(全国平均は 55%)。



(2) 食の安全の確保

■クリーン農業登録集団数、登録生産者数(Yes!clean 表示制度)

道内におけるクリーン農業*1の平成26年度登録集団数は402集団(対20年比12.6%増)、登録生産 者数は11,957(対20年比6.7%増)となり、ともに増加傾向が続いている。



出典:北海道農政部報道発表資料(H26/12/12)

■GAPの導入産地数

農業生産工程管理(GAP)*2の導入産地数は増加を続けてきたが、平成26年3月末は457産地(20年179産地)となり前年から6産地減少した。全国シェアも16.8%と前年から1.0ポイント低下した。

■HACCP認証施設数

平成20年度以降、北海道HACCP自主衛生管理認証施設数は9~14施設の間で推移していたが、26年度は17件に増加しており、認証施設数の累計も85施設となった。

*1 有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高いクリーンな農産物の安定生産を進める、北海道が提唱した環境保全型農業のこと。

「YES!clean:北のクリーン農産物表示制度(有機物施用、化学肥料・化学合成薬の削減など、一定の基準を満たす農産物に YES!clean マークを表示する取組)」

- *2 農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に 則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続 的な改善活動のことである。(農林水産省ガイドライン)
- *3 HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) とは、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、 ①あらかじめ危害を予測し、②その危害を防止するための重要管理点を特定して、③そのポイントを継続的に監視・記録し、④異常が認められたらすぐに対策を取り、不良製品の出荷を未然に防ぐ衛生管理の手法のことである。

■高度衛生管理対策が講じられた流通拠点漁港数及び水産物取扱量の割合

高度衛生管理対策が講じられた道内流通拠点漁港数は、平成20年度に28漁港に急増したのち、横ばい状態が続いていたが、25年度に32漁港へと増加した。

高度衛生管理対策のもとでの水産物取扱量の割合も上昇を続けている。25 年度に 44.1%となり、全国 (44.0%) に並んだ。26 年度は全国 47.0%に対し北海道 45.5%であった。



高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物取扱量の割合(全国・北海道)

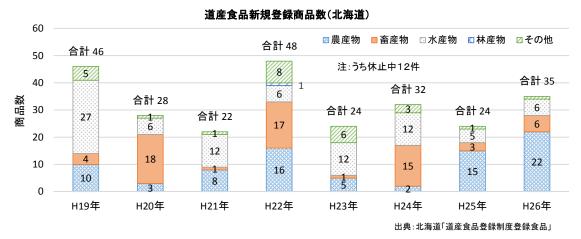
■衛生管理レベル(ガイドライン)を達成している産地市場数

平成22年度以降、水産物を取り扱う道内産地市場84の全てで、基本的な衛生管理レベル(北海道 策定のガイドラインに基づく)を達成・維持している。

(3) 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

■道産食品登録商品数

「道産食品登録制度」に基づく登録商品数は年々増加している。平成 26 年には前年より 35 商品増加し 320 商品となった。登録商品数(累計)の内訳は、農産物 104、畜産物 84、水産物 100、林産物 3、その他 29 となっている。

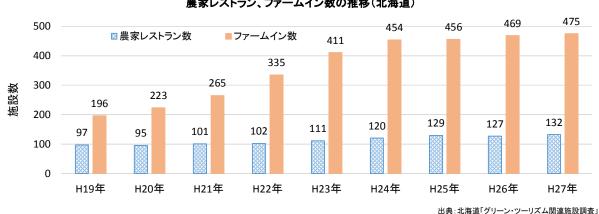


■6 次産業化・地産地消法に基づく認定件数

平成27年3月31日時点で、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の道内認定件数は117 件で、全国に占める割合は5.7%(都道府県別では首位)である。内訳は、農畜産物が109件を占め、 林産物、水産物は各4件となっている。

■農家レストラン数、ファームイン数

道内の農家レストラン数、ファームイン数は年々増加している。農家レストランは、平成27年(1 月時点) に 132 件となり、前年より 5 件増加した (20 年は 95 件)。ファームインの数も、伸びは鈍 化してきたものの 475 件で、前年より 6 件増加した (20 年は 223 件)。



農家レストラン、ファームイン数の推移(北海道)

■アグリビジネス取組件数

平成27年1月時点で、道内でアグリビジネスに取り組んでいるのは3,355件で、対前年61件減で あったが、21年からは22%の増となっている。内訳は直売1196件、加工616件、産直587件、ファー ムイン 475 件などなっている。平成 21 年からの増加率では、ファームインが 79%と最も高い。

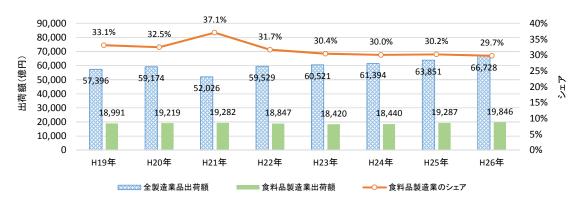
■北海道米の道内食率

北海道米の道内食率は、26米穀年度に91%と過去最高を更新したが、26米穀年度は89%となった

■食料品製造業の出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所)

道内食料品製造業の出荷額は、近年、19,000億円程度で推移しており、平成26年は19,846億円 (対前年2.9%増)となった。平成20年比では3.3%の増(全国は12.8%増)となっている。製造業全 体に占める割合は29.7%(全国は8.5%)と高いが、平成20年比では2.8ポイント低下した。

食料品製造業出荷額の推移(北海道)



出典:経済産業省「工業統計」

■食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所)

道内食料品製造業の従業者数は減少傾向にあり、平成 26 年は 75,567 人と、20 年から 11.6%減った (道内製造業全体では 11.3%減)。全製造業に占める割合は 45.9%で、20 年の 46.0%と同水準である。

■食品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所)

道内食料品製造業の付加価値率(工業統計表、「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定)は3年連続で低下し、平成26年は対前年0.7ポイント低下の26.3%(全国食品製造業は33.8%)となった。平成20年からは2.4ポイントの低下となっている。

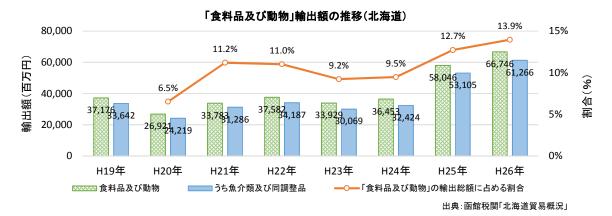
■食料品の輸出額

北海道の食料品(「食料品及び動物」)輸出額は、近年、270~380億円程度で推移してきたが、対前年比では、平成25年が59.2%増の580億円、26年は15.0%増の667億円と2年連続で大幅に増加した

食料品が輸出総額に占める割合をみると、2年連続の上昇で26年は13.9%(全国では0.6%)、となり、20年の6.5%から2.1倍に上昇した。

輸出の内訳をみると、「ホタテガイ」、「サケ」、「ナマコ」など魚介類(「魚介類及び同調製品」)が 91.8%を占める(全国では47.1%)。

また、北海道では輸出総額の全国シェアが 0.7%であるのに対し、食料品、魚介類の輸出額の全国に対するシェアはそれぞれ 16% (平成 20 年は 8%)、31% (同 14%) と高く、かつ上昇傾向にある。



■食料品の輸出先

平成 26 年における北海道の食料品輸出先をみると、アジア向けが対前年比 12.2%増の 543 億円となり全輸出先の 81.4%を占めた。その他では、米国向けが対前年比 67.4%増の 86 億円となった。

意識調査によるモニタリング

「食の付加価値化やブランド化は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては 「実感が高い」という結果である。14 地方のうち、12 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《夕張×ロンの GI 表示第1号認定》

- ・農林水産省は、平成27年12月22日に、地理的表示法に基づき生産地や品質等の基準とともに7産品の地理的表示を登録し、夕張メロン(夕張市農業協同組合)がGI表示第1号(登録番号4)に認定された。
- ・農林水産省地理的表示(GI)保護制度は、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護し、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としており、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものである。
- ・GIマークを取得したことで国がお墨付きを与え、偽物は国が取り締まることになる。
- ・これにより農家らを守ることができ、また、ブランド力を高め、輸出拡大も図る狙いもある。



制度の大枠 効果 ① 「地理的表示」を生産地や品質等の基準 〇 産品の品質について国が「お墨付き」 とともに登録。 を与える。 〇 品質を守るもののみが市場に流通。 ② 基準を満たすものに「地 理的表示」の使用を認め、 GIマークを付す。 GIマークにより、他の産品との差別化 が図られる。 ③ 不正な地理的表示の使用は行政 〇 訴訟等の負担なく、自分たちのブランド が取締り。 を守ることが可能。 ④ 生産者は登録された団体への加入等に 〇 地域共有の財産として、地域の生産者 全体が使用可能。 より、「地理的表示」を使用可。

出典·農林水産省 IP

国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

■観光入込客数

北海道における観光入込客数は、平成 11 年度が実人数 5,149 万人で過去最多(調査方法が変更になった平成 9 年度以降)となった後、4,600~5,000 万人前後で増減を繰り返していたが、平成 22 年度に 5,127 万人と平成 11 年度の過去最多に迫る水準まで増加した。その後、平成 23 年度は東日本大震災等の影響で大きく落ち込んだが、平成 24 年度以降、増加に転じ、平成 26 年度は 5,377 万人(対前年度比 1.3%増)と平成 25 年度に記録した過去最高を更新した。

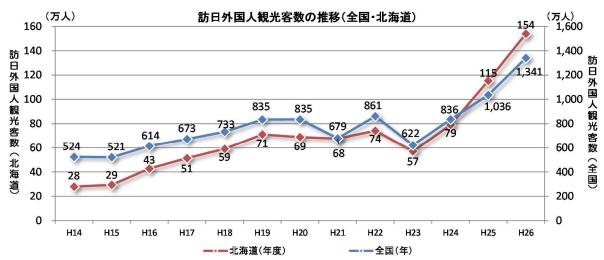


■訪日外国人客数及び増加率

訪日外国人観光客数は、経年的に増加傾向で、平成22年に861万人と過去最多を記録した後、23年は東日本大震災等の影響で622万人と大きく落ち込んだが、24年から増加に転じ、26年は1,341万人と、25年に記録した過去最多を更新した。

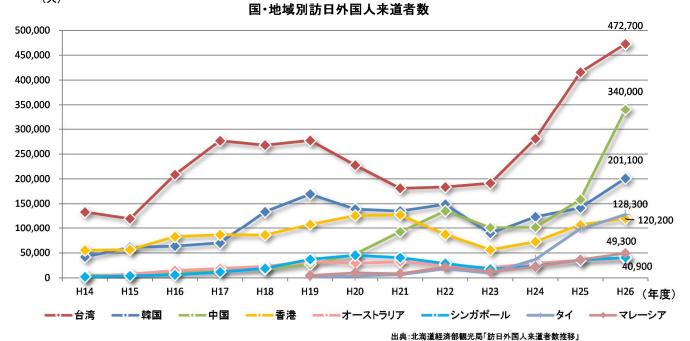
北海道においても経年的に増加傾向であり、22年度に過去最多の74万人を記録した後、23年度は57万人と大きく落ち込んだが、24年度以降、増加に転じ、26年度は154万人と、過去最多を更新した。

直近の北海道の訪日外国人観光客の増加率 (33.7%) は、全国の増加率 (29.4%) に比べ高く、全国に占める北海道の外国人観光客の割合は、22 年度以降、増加傾向となっている。



■国•地域別訪日外国人来道者数

訪日外国人来道者数(実人数)を国・地域別に見ると、近年、台湾からの来道者数が最も多く、次いで韓国、3番目が中国(但し、平成23年度は2位中国、3位韓国)だったが、平成25年度以降、中国からの来道者数が韓国を上回り、平成26年度は、台湾(472,700人)、中国(340,000人)、韓国(201,100人)の順で、以下、タイ(128,300人)、香港(120,200人)、マレーシア(49,300人)、米国(41,800人)、シンガポール(40,900人)、オーストラリア(38,700人)と続いている。(人)



■国・地域別訪日外国人来道宿泊客延数の伸率

国・地域別の訪日外国人来道宿泊客延数を伸率で見ると、平成 26 年度は、中国が対前年度比 218%(411,732→897,051 人泊)と大きく伸びたほか、絶対数は少ないながらフィリピンが対前年度比 230%(5,413→12,445 人泊)、ベトナム 207%(1,271→2,631 人泊)と大きく伸びた。また、インドネシアが 163%(23,261→37,971 人泊)、韓国が 143%(300,604→430,742 人泊)と高い伸率を示した。

■訪日外国人の都道府県別訪問率

観光・レジャー目的の訪日外国人の北海道への訪問率は、平成 26 年は 10.7%と前年の 12.1%より 1.4 ポイント減少し、都道府県別に見ると、北海道は東京都 (48.5%)、大阪府 (34.1%)、京都府 (27.9%)、千葉県(13.4%)、神奈川県(11.8%)、福岡県 (11.3%) に次ぐ全国 7 位 (25 年は 5 位)の訪問率となっている。

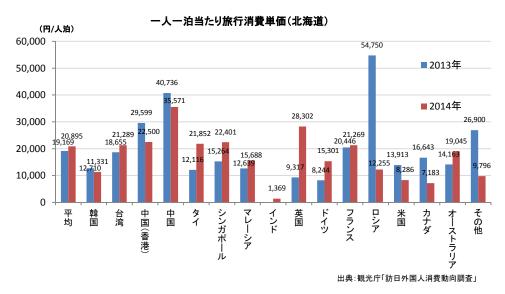
■国・地域別訪日外国人の都道府県別訪問率

北海道への訪問率を国・地域別で見ると、タイからが東京都、大阪府に次ぎ3位、ロシアからが東京都、京都府に次ぐ3位、香港からが東京都、大阪府、京都府に次ぐ4位、台湾、シンガポールからが5位となっている。

■主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり消費単価

主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり旅行消費単価は、平成 26 年は 20,895 円/人泊で前年の 19,169 円/人泊より 9.0%増となっている。

これを国・地域別に見ると、中国が35,571円/人泊と際だって高く、次いでサンプル数は少ないが英国が28,302円/人泊と高くなっている。



■圏域別訪日外国人来道宿泊客延数

訪日外国人来道宿泊客延数を圏域別に見ると、道央圏に一極集中している。経年的には、平成20年度から23年度まで道央圏のシェアは減少した後、24年度に増加に転じた。26年度は、全道4,701千人泊に対して道央圏は3,431千人泊でシェア73.0%だった。

■札幌市への来訪外国人観光客の満足度及び再訪意向

定期的に調査を行っている札幌市の来札外国人観光客満足度調査によると、札幌観光についての外国人観光客の満足度は、平成27年は96.6%と大多数が満足という回答であり、前年(94.2%)より2.4ポイント評価が上がった。

また、札幌への再訪の意向についても、27年は91.3%と高い再訪意向が示され、前年(90.5%)よりは0.8ポイント上がった。

■来道外国人へのレンタカー貸渡台数

来道外国人へのレンタカー貸渡台数は、平成20年以降、継続的に増加していたが、23年は東日本大震災の影響等で前年より44.2%減と急減し、24年以降、再び増加に転じ、26年は21,835台で前年より33%増加した。

■クルーズ船の寄港隻数及び利用者数

北海道へのクルーズ船の寄港隻数は年々増加しているが、平成 26 年は 157 隻で前年より 2.2 倍に増加、利用者数も 141.4 千人と前年より 3.3 倍と急増した。



■無料 Wi-Fi サービス提供箇所(NTT光ステーション)の道内設置箇所数

外国人旅行客のための無料 Wi-Fi サービス提供箇所(NTT光ステーション)の設置が道内では、平成 25 年 3 月から始まり、当初の約 3,700 箇所だったところ 27 年 3 月末時点では約 5,500 箇所となり、約 49%増加した。

■さっぽろ雪まつり来場者数

「さっぽろ雪まつり」の来場者数は、平成27年は2,350千人と前年より52千人減少した。

■小樽雪あかりの路来場者数

「小樽雪あかりの路」の来場者数は、平成27年は496千人と前年より2千人減少した。

意識調査によるモニタリング

「外国人が周遊しやすい環境整備は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。空知地方では「実感が特に低い」という結果である。

トピックス

≪「プライムロード ひがし北・海・道」が広域観光周遊ルートに認定≫

- ・平成27年7月、「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会が申請した広域観光周遊ルート形成計画「アジアの宝悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」が国土交通大臣に認定された。
- ・この制度は、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的としている。
- ・計画期間は、27年度から31年度までとしており、31年度における目標設定を以下のとおり掲げている。
 - ○訪日外国人客数の北海道シェア 14.5%
 - 〇外国人延べ宿泊客数における北海道のシェア 14.5%
 - 〇外国人延べ宿泊客数の道北・道東エリアのシェア 22%
 - 〇観光消費額(1人あたり)及び満足度 調査結果を踏まえ設定
- ・対象市場をアジア(台湾、香港、タイ等)、欧米(米国、豪州等)に設定し、時間のゆとりと行動志向のある富裕層・中間層の旅行者をターゲットとしている。広域的なエリアが連携し、マーケティングをはじめ、WiーFi等の受入環境整備、SNSによる商品開発、対象市場に向けた情報発信・プロモーション等の事業に取り組むこととしている。



広域観光拠点地区

主要広域観光ルート

広域観光促進地域

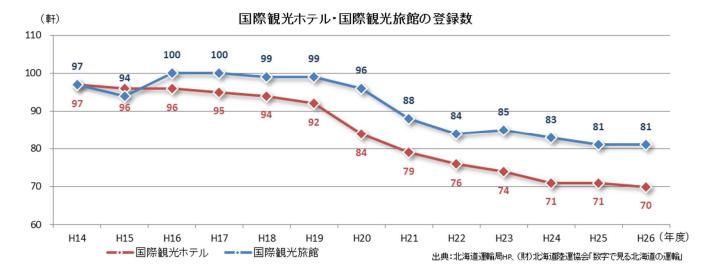


出典: 国土交通省 HP

(2) 地域経済を先導する観光産業の振興

■国際観光ホテル及び国際観光旅館登録数

国際的観光の受け皿となる道内の国際観光ホテル・国際観光旅館の登録数は減少傾向で、平成26年度は、国際観光ホテルは70軒で前年度より1軒減少したが、国際観光旅館は81軒で前年度から増減はなかった。



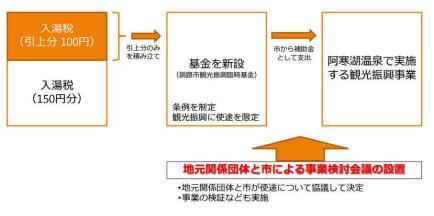
■通訳案内士合格者数

外国語を用いて外国人の旅行案内に従事できる通訳案内士の認定に関して、平成 26 年度の道内 の合格者数は 21 人で前年度より 1 人減少した。

トピックス

《入湯税のかさ上げによる観光振興》

- ・釧路市では平成 27~36 年度の 10 年間、一般の宿泊客 1 人 1 泊についての入湯税の税率を現行の 150 円から 250 円に引き上げる。入湯税とは、環境衛生施設などの整備などに要する費用に充てることを目的として、鉱泉浴場における入湯行為に対してかかる税である。
- ・引き上げに関して、国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・登録旅館を対象とする。
- 入湯税の税率改定による増収分(引上げ後の税率 250 円のうち 100 円に相当する分) については、新たに設置する「釧路市観光振興臨時基金」に積み立て、引き上げた税率が適用される宿泊施設が所在する地域の観光振興事業に役立てる。



出典:釧路市HP

経済産業省「コト消費空間づくり研究会」資料

東アジアと共に成長する産業群の形成

(1) 地理的優位性を活かした産業立地の推進

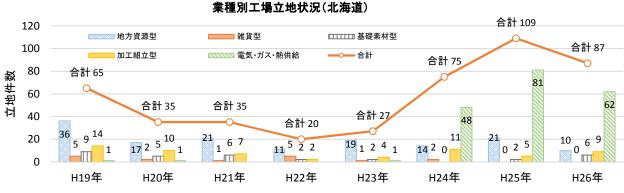
■工場立地件数

道内における工場立地件数は、電気・ガス・熱供給部門(以下「電気」)が48件(前年は1件)に急増した平成24年に、総件数が75件(前年は27件)へと伸びた。翌25年は109件(うち「電気」81件)とさらに増えたが、26年は「電気」が62件と前年から19件減ったことから、総件数は87件にとどまった。また、全国シェアも前年の5.8%から3.5%に低下した。

■業種別工場立地件数

平成 26 年の道内における業種別工場立地件数は、「電気」の 62 件が全体の 71%を占め、以下、 食料品 8 件、化学工業 5 件、金属製品 4 件、等と続く。

また、製造業4分類別(「電気」を除く)に立地件数の内訳をみると、食料品など「地方資源型」が10件(前年21件)と減ったが、金属製品や機械類など「加工組立型」が9件(前年5件)、化学工業など「基礎素材型」が6件(前年2件)と増えた。



出典:北海道経済産業局「北海道における工場立地動向」

■圏域別・地域別工場立地件数

圏域別(道央、道南、道東、道北)に工場立地件数みると、平成26年は道央圏が41件(前年47件)、道東圏35件(前年51件)となり、ともに前年を下回ったが、両圏域あわせた76件は全道(87件)の87%と高いウェイト占めている(前年は90%)。

管内別には、多い順に、石狩 19 件 (前年 19 件)、胆振 16 件 (前年 18 件)、オホーツク 14 件 (前年 19 件)、十勝 12 件 (前年 18 件)、などとなっている。

■製造業事業所数(従業員4人以上の事業所)

道内の製造業事業所数は減少傾向にあり、平成 26 年は 5,464 事業所(対前年 132 事業所減)となり、平成 20 年比では 17.4%減った。

■製造業従業者数(従業員4人以上の事業所)

道内製造業従業者数は平成23年まで減少を続け、24年に若干回復したものの、その後は微減に転じ、26年は対前年比0.8%減の164,716人であった。平成20年からは11.3%の減となっている。

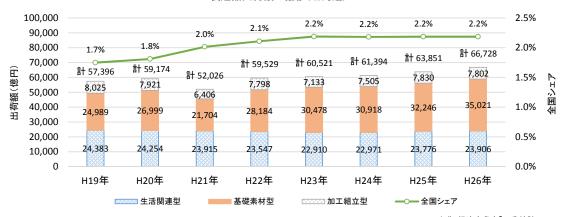
■製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)

北海道の製造品出荷額は、平成 21 年に大きく落ち込んだものの、その後は増加傾向にある。平成 26 年は対前年 4.5%増の 66,728 億円となり、対 20 年比では 12.8%増となった。

製造品出荷額の全国シェアは、23 年以降 2.2%で推移しているが、平成 20 年の 1.8%からは 0.4 ポイント上昇している。

平成 26 年出荷額の対 20 年比を製造業 3 分類別にみると、基礎素材型(紙・パルプ、石油製品、金属製品、鉄鋼など)が 29.7%増だったのに対し、生活関連型(食料品、飼料、家具、印刷など)が 0.1%増、加工組立型(生産用機械、電機、電子部品、輸送用機械器具など)は 6.4%の減となっており、基礎素材型が出荷額を伸ばしている。

製造品出荷額の推移(北海道)

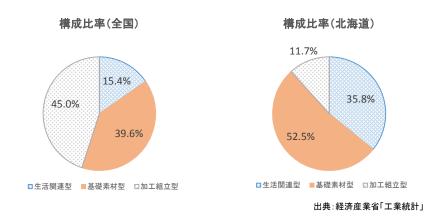


出典:経済産業省「工業統計」

■製造品出荷額の構成比率、製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所)

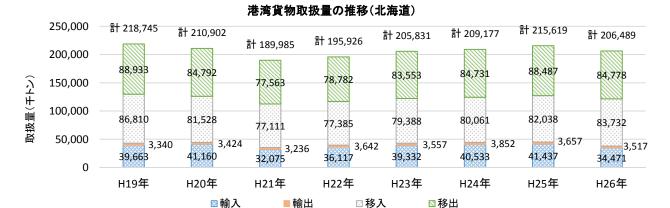
平成 26 年における北海道の製造品出荷額の構成比率は、生活関連型 35.8%(全国 15.4%)、基礎素材型 52.5%(全国 39.6%)、加工組立型 11.7%(全国 45.0%)となっており、全国と比較すると、生活関連型および基礎素材型のウェイトが高く、加工組立型の割合が小さい。また、構成比率の推移をみると、生活関連型及び加工組立型は、対 20 年比でそれぞれ 4.6 ポイント及び 2.3 ポイント低下したのに対し、基礎素材型は 6.9 ポイント上昇した。

20年に29.0%であった道内製造業の付加価値率(工業統計表、「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定)は、26年には21.5%まで低下した(全国製造業は30.2%で20年と同値)。



■港湾貨物取扱量

道内の港湾貨物取扱量は、平成 22 年以降増加に転じ、平成 25 年には 20 年の 21,090 万 t を 5 年ぶりに上回った。しかし、26 年は対前年 4.2%減の 20,649 万 t となり、再び 20 年の水準を下回った。 港湾別には、苫小牧港が対前年 2.5%増の 10,630 万 t で全道の 51.5%を占めている。



出典:北海道「北海道港湾統計年報」

■外貿コンテナ取扱個数

道内港湾の外貿コンテナ取扱個数は、平成 20 年、21 年に対前年で減少したが、平成 22 年以降は増加傾向にある。平成 26 年は対前年 1%増、平成 20 年からは 33%増の 300 千 TEU となった。

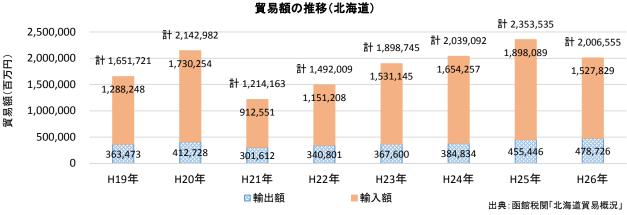
港湾別には、苫小牧港が 211 千 TEU で全道の 70%を占める。

■貿易額

北海道の貿易額は平成22年以降、輸入、輸出額とも増加を続けていたが、26年の貿易額は、対前年 比14.7%減の20,066億円となり、20年(21,430億円)を再び下回った。

内訳をみると、輸出額は対前年比 5.1%増の 4,787 億円(全国シェアは 0.7%)であったが、輸入額が対前年比 19.5%減の 15,278 億円(全国シェアは 1.8%)と下落した。

道内 15 の通関署別シェアでは、苫小牧と室蘭の 2 港で、26 年の輸出額の 77.4%、輸入額の 80.4%を占める。また、対前年比で貿易額が増えたのは、苫小牧、石狩、函館、千歳、札幌、留萌、根室の 7 通関署であった。



■品目別輸出額及び構成割合

平成 26 年の品別輸出額の内訳は、「機械類及び輸送用機器」が対前年比 16.7%増の 2,171 億円 (構成 比 45.4%)、「原料別製品」が 14.1%増の 901 億円 (構成比 18.8%)、「食料品及び動物」が 15.0%増の 667 億円 (構成比 13.9%)、「化学製品」が 20.3%減の 543 億円 (構成比 11.3%)、などとなっている。

「機械類及び輸送用機器」の内訳をみると輸送用機器が71%を占める。同様に、「原料別製品」では 鉄鋼が79%、「食料品及び動物」では「魚介類及び同調製品」が92%を占めている。

■品目別及び全体の輸出先

平成 26 年の道内輸出品の主な輸出先をみると、「機械類及び輸送用機器」では 2,171 億円のうち、 米国 905 億円、アジア 535 億円、「原料別製品」では 901 億円のうちアジア向けが 731 億円であった。 さらに、「食料品及び動物」では 667 億円のうち、アジアが 543 億円、「化学製品」では 543 億円のう ち、アジア 375 億円、米国 147 億円などとなっている。また、輸出全体をみても、アジア向けが 2,591 億円で 54.1%を占めている (以下、米国 25.3%、西欧 2.9%など)。

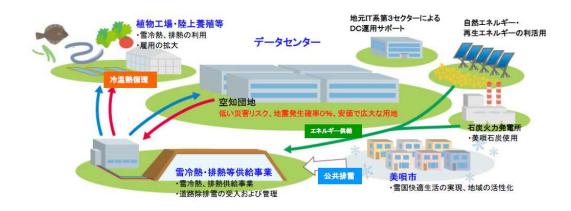
意識調査によるモニタリング

「工場立地は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14地方のうち7地方が「実感が特に低い」という結果である。

トピックス

≪北海道美唄市などが「ホワイトデータセンター構想」≫

- ・美唄市では、ホワイトデータセンター構想の実現に向けて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託を受けて、平成 26 年度から「都市除排雪を利用した雪山貯蔵による高効率熱供給システムの研究開発」に取り組んでいる。
- 豪雪地の雪を保存することで夏期に冷熱エネルギーとして活用できる。ホワイトデータセンターでは雪冷熱エネルギーによりサーバ冷却費用を低減し、首都圏で運用されているデータセンターと比べ大幅なランニングコストの削減を可能とする。また、サーバの廃熱を農業施設などで再利用することで、データセンターを中心とした熱の事業ネットワークと新たな産業クラスターを創出することを目指している。



出典:美唄市 HP

(2) 強みを活かした産業の育成

(| T、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)

■工業所有権の出願件数

平成 26 年における北海道での工業所有権(商標権を除く)出願件数は 889 件(対前年比 11.5%減)、登録件数は 663 件(対前年比 18.8%減)となり、全国に占める割合はそれぞれ 0.30%、0.32%である。

■バイオ企業数、従業員数、売上高

平成 26 年度において、道内に本社・事業所があるバイオ企業 114 社 (北海道経済産業局調査、対象 143 社のうち有効回答数 114 社) の従業員数は 1,921 人 (見込み) で、前年度 (有効回答数 114 社、1,757 人) より 9.3%増であった。

114 社の企業構成は、「機能性食品・化粧品分野」46%、「医療・医薬」16%、「研究支援」12%、「アグリバイオ」8%などとなっている。

バイオ企業の売上高も増加傾向にある。26 年度の売上高は 566.0 億円で、対前年度比 3.0%増、対 20 年度比では 20.2%増となっている。

26 年度の売上高の内訳は、機能性食品・化粧品分野が 220 億円で、増加率も対 20 年度比 61%と高い。以下、研究支援分野が 145 億円、医療・医薬 117 億円、アグリバイオ 78 億円と続く。

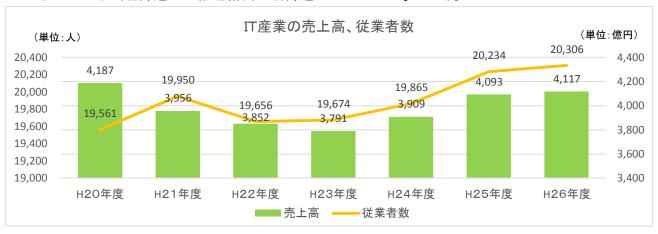
バイオ企業売り上げ高の推移(北海道)



■ I T (情報) 産業の売上高、従業員数

道内 I T (情報) 産業の売上高は、平成 21 年度から減少していたが、24 年度に増加に転じ、25 年度は 20 年度以来 5 年ぶりに 4,000 億円を超えた。26 年度は対前年比 0.6%増の 4,117 億円であった。これを同年度の主要製造業出荷額(「工業統計調査」)と比較すると、第 4 位のパルプ・紙・紙加工品製造業 (4,108 億円) とほぼ同じ水準となっている。

26 年度の道内 IT 産業の従業員数は 20,306 人で、前年度 (20,234 人) よりわずかに増加した。また、従業員規模を製造業分野 (従業員 4 人以上の事業所) と比較すると、突出して多い食料品製造業の 75,567 人に次ぐ位置にあり、第 2 位の金属製品製造業の 10,726 人を大きく上回る規模となっている (北海道 I T推進協会「北海道 I Tレポート」より)。



出典:一般社団法人 北海道 I T推進協会「北海道 I Tレポート」

■病院・介護保険施設等の施設数

道内の病院数は徐々に減少を続けてきたが、平成 25 年は 575 で、前年(574)とほぼ同数であった。20 年からは 19 減となっている。また、人口 10 万人対の病院数は 10.6(全国は 6.7)となっている(20 年は 10.7)。一方、一般診療所数は、平成 24 年から 2 年連続で増加し、25 年は 3,396 となり、20 年の 3,375 を若干上回っている。また、人口 10 万人対の一般診療所数は 62.5(全国は 79.0)となっている(20 年は 61.0)。

減少が続いていた介護保険施設の総数は、平成23年に増加したものの、その後は横ばいが続いている。25年は23年と同数の539であり、20年の568からは5.1%減少した。対20年比では療養型医療施設が36%減となった(老人福祉施設及び老人保健施設は20年比で微増)。

【戦略的目標1】アジアに輝く北の拠点~開かれた競争力ある北海道の実現

医療施設数の推移~人口10万人対(北海道)



出典:北海道「北海道医療統計年報」

■病院・介護保険施設の従業者数

道内の看護師等就業者数は、近年、増加傾向にあり、平成 24 年は 20 年比 7.5%増の 74,841 人となっている。内訳では、看護師が増加(対 20 年比 16.1%増)、准看護師は減少傾向(同 10.3%減)にある。介護保険施設の常勤換算従事者数は、近年、26 千人前後の横ばいで推移している。25 年度は26,313 人で、対 20 年比 1.9%の増となっている。

計 26,458 30,000 計 26,044 計 25,827 計 26.032 計 26,313 計 25,890 計 24,806 ⊋^{25,000} 3,473 4,277 4,438 3,765 4,820 5,676 4,133 ×20,000 9,191 8,853 9,175 8,889 8,663 ₩15,000 8,706 8,278 梣10,000 13,649 13,328 12,090 12,344 12,563 11.967 13,092 5,000 0 H19年 H21年 H22年 H23年 H20年 H24年 H25年

■介護老人保健施設

介護保健施設の常勤換算従事者数(北海道)

出典:北海道「北海道保健統計年報」

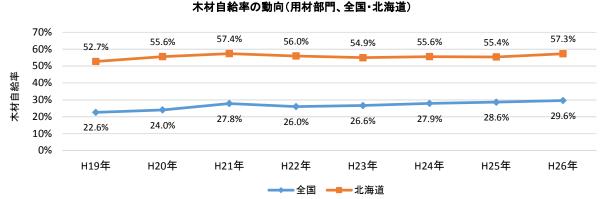
口介護療養型医療施設

(森林資源を活かした産業の育成)

☑介護老人福祉施設

■木材需要量、木材自給率

平成 26 年において、全国の木材需要量 72,547 千㎡に対し国内生産は 21,492 千㎡で、自給率は 29.6% (前年 28.6%) となっている (20 年は 24.0%)。一方、北海道 (見込み) では、木材需要量 7,246 千㎡に対し道内生産は 4,152 千㎡で、自給率は 57.3% (前年 55.4%) であった (20 年は 55.6%)。



出典:林野庁「木材需給表」、北海道「北海道木材需給実績」

■高性能林業機械保有台数

北海道において、高性能林業機械保有台数は、近年、増加傾向にある。平成25年度は725台で、前年度から2.7%の増加だったが、20年度からは63%増加している。

■林業労働者数、新規参入者数

北海道における林業労働者数は、近年、微増傾向にある。平成25年度は4,254人(対前年度比28人増)、対19年度比では6.9%の増となっている。内訳をみると、対19年度比で、定期雇用、臨時雇用はそれぞれ15.6%、17.2%減少したのに対し、通年雇用は年間を通して伐採事業を行う事業体が増加しており66.1%増加している。

北海道における林業への新規参入者は、近年、概ね 190~250 人程度で推移していたが、25 年度は対前年度比 37.5%減の 145 人であった。

■製材工場数、150kW 以上の製材用動力を有する工場数

北海道の製材工場数は減少傾向にあるが、平成 26 年は 183 で前年と同数であった(対 20 年比では 14.1%減)。150kW 以上の製材用動力を有する工場数も減少しており、26 年は 138 で対前年比 8 減(対 20 年比 12.7%減)となった。これは、道内全工場のうち、75.4%を占める(全国の 150kW 以上の割合は 18.7%)。

■素材消費量、製材用動力 150kW 以上の工場による素材消費量

道内製材工場の素材消費量は、平成 22 年まで減少が続いた後、23 年に対前年比 18.8%増加し、 その後横ばい状態が続いている。26 年は 1,842 千㎡で対前年比 4.9%減、対 20 年比では 12.6%減となっ ている。

道内において、製材用動力 150kW 以上の工場による 26 年の素材消費量は 1,738 千㎡で対 20 年比 10.3%減となっており、素材消費量全体に占める割合は 94.4% (全国では 80.5%) に達している。

■木造住宅着工戸数、木造率

北海道の木造住宅着工戸数は、住宅着工総数と同様、平成 21 年に急減したのち、22 年から徐々に回復していたが、26 年は前年より 8.7%減の 20,070 戸となった。対 20 年比では 19.5%減となっている (住宅着工総数は対 20 年比 17.0%減)。

26 年の着工戸数における木造率は、全国 54.9%に対し北海道は 62.0%である。しかし、北海道は 20 年 (木造率 63.9%) に対し低下しているのに対し、全国は 20 年 (同 47.3%) から上昇しており、その差は縮小している。

45,000 70% 63.9% 40,000 62.0% 59.8% 60% 35,000 50% **-47.6%** 47.3% 30,000 造 40% 25,000 仹 41,941 数 20,000 39.014 30% 宅 35,237 35,397 32,327 32.373 15,000 28,983 26,758 20% 25,061 24,937 21.973 10,000 20,461 20,049 20,070 18,426 18,663 10% 5,000 0 0% H25年 H19年 H20年 H21年 H22年 H23年 H24年 H26年 ■ 住宅着工総数 - 木造率 出典:国土交通省「住宅着工統計」

木造住宅着工数および木造住宅率の推移(北海道)

田光・田工人返目・仕七

■木材関連工業の事業所数、出荷額(従業員4人以上の事業所)

道内木材関連工業(「木材・木製品製造業」、「家具・装備品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」) の事業所数は年々減少しており、平成26年は対前年比2.3%減の676事業所であった(対20年比では25.6%減)。

一方、出荷額は21年に6千億円を割り込んだ後横ばい傾向にある。26年は対前年比4.9%増の6,104億円と、6年ぶりに6千億円を回復したものの、対20年比では9.1%減となっている。

【戦略的目標1】アジアに輝く北の拠点~開かれた競争力ある北海道の実現



出典:北海道「工業統計調査」

■木材関連工業の付加価値額(従業員4人以上の事業所)

道内木材関連工業の付加価値額は、平成 20 年以降 2,000 億円前後で、概ね横ばいで推移している。 26 年は対前年比 0.7%増の 2,032 億円であった (対 20 年比では 2.0%減)。

■木材関連産業の付加価値率(従業員4人以上の事業所)

一方、道内木材関連工業の付加価値率(「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定)は、道内製造業全体の付加価値率が減少を続ける(平成20年の29.0%から26年は21.5%に低下)なかにあって、近年は34%前後をキープしている。平成26年は33.3%で、対前年比では1.4ポイント低下したものの、対20年比では2.4ポイント上昇しているほか、全国製造業全体の付加価値率(30.2%)、全国木材関連産業の付加価値率(31.0%)をも上回っている。なかでも、「家具・装備品製造業」の付加価値率は47.2%と高い(「木材・木製品製造業」32.6%、「パルプ・紙・紙加工品製造業」32.3%)。

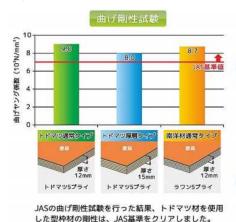
■木材関連産業の従業員数(従業員4人以上の事業所)

道内木材関連工業の従業者数は平成 21 年までに大きく減少し、その後も減少傾向が続いたが、26 年は 15,941 人で、対前年比 2.3%の増となった。対 20 年比では 15.7%減となっており、「家具・装備品製造業」32.3%減、「木材・木製品製造業」17.3%減、「パルプ・紙・紙加工品製造業」2.1%減となっている。

トピックス

≪道産トドマツ材を使用したコンクリート型枠用合板の利用促進≫

- ・北海道では、土木工事で使われるコンクリート型枠用合板のほとんどは東南アジアなどから輸入した外国産のラワン材を原料としていることから、道産木材の利用促進を図るため、コンクリート型枠用合板に道産トドマツ材の利用を進めている。
- 強度試験の結果では、JAS 基準をクリアしており、道の森林土木工事での試用にあたっても性能上の問題がなかったことから、平成26年度には、森林土木工事標準仕様書にトドマツコンクリート型枠用合板の使用を明記した。今後、道の各種工事での利用促進を図るとともに、市町村等への利用を働き掛けることとしている。
- ・北海道開発局においても、各開発建設部が発注する工事の仕様書に道産木材を積極的に活用する旨を記載しており、トドマツコンクリート型枠を使用した実績が出てきている。林野庁北海道森林管理局においても、25 年度から道産トドマツ等を使用したコンクリート用型枠合板の実証試験を行い、構造物の性能に問題がなかったことから、27 年度から積極的な利用促進を図っている。



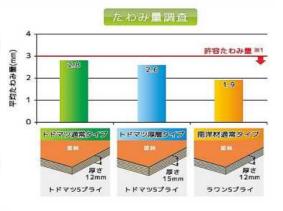
O 従来品に比べると、切断や穴あけなど加工

- がしやすい **O** 軽いので扱いやすい
- O 施工性など、使い勝手は変わらない
- 柔らかいため締め付け具合が判断しづらい

使用にあたっては

基本的に従来品と変わりないので、通常通 りの作業が可能です。 ただし、材が柔らかいので、セパレーター

ただし、材が柔らかいので、セパレーター の締め付けや打釘の際は、力加減に注意し てください。



出典:北海道森林管理局 HP、北海道 HP、林産試だより 2014 年 8 月号

(3) 産業育成に向けての条件整備

■新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、就職率)

道内新規大学等卒業者(短期大学、高等専門学校、専修学校含む)の就職状況は、求職者数、就職者数、就職者数、就職率ともに平成24年以降、回復傾向にある。27年3月卒では、求職者数24,702人(前年25,217人)と就職者数23,165人(前年23,223人)は前年よりわずかに減ったが、就職率は93.8%で、前年を1.7ポイント上回った(対20年比では4.4ポイント上昇)。また、道内就職占有率は73.8%と、前年より1.7ポイント低下したが、20年の68.7%を5.1ポイント上回っている。

93.8% 92.1% 90.9% 40,000 89.4% 100% 88.5% 87 3% 86.7% 86.8% 35,000 80% -0 68.7% 30,000 74.6% 74.8% 75.5% 73.0% 74.2% 73.8% 68.7% 60% 就 27,440 人 25,000 26,734 25,217 24,702 23,532 40% 24,030 23,309 23,204 20,000 24,545 23,346 23,223 23,165 20% 21,851 20.829 15,000 20,141 10,000 0% H20年 H21年 H22年 H23年 H24年 H25年 H26年 H27年 ∞∞∞∞ 求職者数 就職者数 就職率 ■ ■ ■ 首内就職率 *各年3月末 出典:北海道労働局「新規大学等卒業者の求職・転職状況の推移」

新規大学等卒業者の就職状況の推移(北海道)

■ジョブカフェ北海道における就職数

若年者の就職支援を行う「ジョブカフェ北海道」における若年者の就職数は、平成21年度に大幅に減った(対20年度比20%減)のち、22年度に増加に転じ、23年度以降は6千3百人台が続いている。26年度は6,362人と前年よりわずか(25人)に増えたが、20年度の7,289人には及ばない。

■大学発ベンチャー企業

道内の大学発ベンチャー企業の創業数は、近年、減少傾向にある。平成24年度の創業は3社創業 (廃業等9社)で、年度末時点での企業数は66社となり、20年度末の77社から11社の減となっている。

■設備投資額及び構成割合

平成 26 年度、道内全産業の設備投資額(日本政策投資銀行「北海道地域設備投資計画調査」。資本 金 1 億円以上の民間企業対象)は対前年度比 5.9%増加した(全国は対前年度比 6.9%の増)。製造業 19.4%、非製造業 2.3%の増であった。21~23 年度にマイナスが続いた後、3 年連続のプラスで、26 年度の増加率は前年度を 3.0 ポイント上回った。

設備投資額の構成比は、全国が製造業 32.6%、非製造業 67.4%であるのに対し、北海道では各 23.7%、76.3%で非製造業の割合が高い。

業種別に構成比をみると、全国は、通信・情報 15.8%、運輸 14.5%、電力 12.1%、輸送用機械 7.2%、卸売・小売 7.1%、の順であるのに対し、北海道は、電力 30.5%、運輸 15.9%、卸売・小売 9.0%、サービス 6.1%の順となっている。北海道は非製造業のうち電力のウェイトが高い一方で、全国で首位の通信・情報は低い。また、製造業では食品、紙・パルプ、石油などのウェイトが全国より高いのに対し、電気機械、化学は低くなっている。

平成26年度 設備投資 業種別構成比(全国・北海道)



出典:日本政策投資銀行「北海道地域設備投資計画調查」

意識調査によるモニタリング

「地元の学校の卒業生については、地元や道内の企業への就職が増えていますか」というヒアリング事項に ついては、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

トピックス

≪「絵本の里けんぶち VIVA マルシェ」 ~「わが村は美しく-北海道」大賞・「ディスカバー農山漁村の宝」選定~≫

- 「絵本の里けんぶち VIVA マルシェ」は、平成 22 年に剣淵町の生産農家 25 名が「軽トラマルシェ」と名付けて、自ら生産した野菜を軽トラックによる対面販売を通じ消費者との交流を図ることにより、生産者としての生産意欲の向上と自覚を深めることを目的に活動を開始した。活動開始から5年目を迎え、剣淵町内はもとより、道内各地や東京や大阪、広島などの道外へも出店し、活動範囲を着実に広げている。
- ・また、このマルシェのため生産・販売する作物は、伝統野菜や西洋野菜などの珍しいものを含め約 400 品種あり、今まで持っているノウハウを活かし積極的に新たな野菜作りにも挑戦し、剣淵町に適した新たな特産物の掘り起こしに努めている。
- ・さらに、地元高校生等への食育活動、他の活動団体や障がい者と連携した 農産加工品の共同開発・販売などを展開し、地域づくりを強く意識し、魅力ある農業・農村の形成と地域の活性化を進めている。また、新規就農者の受け皿活動や、農村レストランの開催など、地域を盛り上げる活動を計画しており、更なる広がりが期待される。
- ・この活動の先導性及びモデル性が高く評価され、27年11月、「わが村は 美しく一北海道」第7回コンクールの大賞を受賞した。また、同年、農山 漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化及び所得 向上に取り組む優良事例を全国に発信する取組である「ディスカバー農山 漁村(むら)の宝」(内閣官房・農林水産省所管)にも選定された。



軽トラ移動販売の様子

出典:農林水産省HP、北海道HP

戦略的目標 2

森と水の豊かな北の大地~持続可能で美しい北海道の実現

主要施策 2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1)

自然共生社会の形成

(良好な自然環境の保全)

■ラムサール条約登録湿地の状況

平成27年5月時点でのラムサール条約登録湿地は、全国50か所で、総面積は148,002haとなっている。うち、北海道は13か所で、面積36,632haは全国の24.8%を占めている。

■「多様な生態系を保全する森林」の状況

北海道環境基本計画において「多様な生態系を保全する森林」に設定された道内の森林地区数は増加傾向にある。平成25年度は461か所となり、前年度から3か所増えた(20年は453か所)。

■タンチョウ生息数

特別天然記念物タンチョウの道内生息数(毎年1月に一斉調査)は増加傾向にあり、平成24~26年度(3年間平均値)は1,170羽であった(23~25年度は1,155羽、19~21年度は912羽)。

■汚水処理人口普及率

平成 26 年度末の汚水処理人口普及率は、北海道が 94.7%と全国 (89.5%) を上回っている。一方、北海道では町村部の普及率は 82.3%であり、市部 (97.6%) に比べ普及が遅れている。

■公共用水域全体の環境基準達成率

公共用水域全体の環境基準(BOD又はCOD)に対する北海道の達成率は、90%前後の横ばいで推移している。平成26年度の達成率は91.6%(対前年度比0.4ポイント増、対20年度比1.5ポイント増)となっている。

水域別には、対前年度比で、河川の達成率がわずかに (1.0 ポイント) 悪化した。他水域に比べ達成率が低く推移している湖沼は 54.5%で前年度と同値であった。また、海域は前年度の 78.5%から 83.1% へと改善した。

120 110 100 O-97:3······O-96:3······O-96:8······O-96:8······O-98:4·······O-97:8······O 90 80 70 60 ⇒ 54.5 50 ♦ 45.5 ♦ 45.5 ♦ 45.5 40 ♦ 36.4 36.4 30 20 H19年度 H26年度 H20年度 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 ••••• 河川(BOD) ──── 湖沼(COD)

公共用水域の環境基準達成率の推移(北海道)

出典:北海道「公共用水域の水質測定結果」

■「すぐれた自然地域」の面積

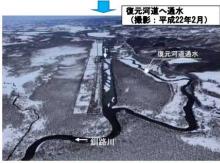
「すぐれた自然地域」(道内の自然公園や自然環境保全地域等)の面積は、平成23年度に、それまでの893千 haから895千 haに急増した(24年度以降も概ね895千 haで変化なし)。

トピックス

≪「釧路湿原自然再生事業 茅沼地区旧川復元」が土木学会環境賞を受賞 ~旧川復元の取組が、土木学会から高い評価~>

- 釧路湿原自然再生協議会のプロジェクト「釧路湿原自然再生事業 茅沼地区旧川復元」が、平成26年度の土木学会環境賞を受賞した。
- このプロジェクトは、自然再生推進法に基づき、釧路湿原の自然再生を目的として行われる事業の1つで、過去に直線化された釧路川を、旧川を復元して蛇行した河川に復元したものである。蛇行復元による川の自然再生は、アジアでは釧路川が初めての実施事例である。現在、地域住民と連携してモニタリング調査を実施している。
- このプロジェクトの成果は以下のとおりである。
 - ○湿原乾燥化の要因である湿原中心部への土砂流入を抑えることができた。
 - 〇氾濫原の再生により地下水位の上昇や冠水頻度の増加となり、約 30ha の湿地が再生し、湿原植生が再生してきている。
 - 〇蛇行復元前と比較して河川に生息する魚類の種数が約2倍に、個体数が約2.5倍に増加しており、国内最大の淡水魚であるイトウなど湿原本来の魚類が確認されている。
 - 〇湿原景観が復元できたことなどから、旧川復元区間がカヌーや散策の新たなコースとなり観光資源として地域振興に貢献している。 ______







旧川復元工事は、 平成19年2月に 着エし、底泥掘 削した後、平成 22年2月に通水 した。

- 事は、 ・湿原中心部への土砂流入等の軽減・湿原植生の回復

- ・魚類などの生息環境の回復
- ・河川景観の回復

出典:国土交通省プレスリリース

(北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成)

■「水辺に親しめる河川空間整備」実施箇所数

「水辺に親しめる河川空間整備」(北海道環境基本計画において、「水辺の楽校」や「ふるさとの川整備事業」などによる)実施箇所数は着実に増えており、平成26年度までに203箇所(前年度から1箇所増)で実施された(20年度は194箇所)。

■シーニックバイウェイの状況

北海道のシーニックバイウェイは、平成26年時点の指定ルート数が11であり、関係市町村数は79、活動団体数は315となっている。26年度現在の候補ルート数は3となっている。

■景観行政団体、景観計画策定団体

平成 27 年 3 月末時点で、景観法に基づく景観行政団体数は、全国が対前年比 60 団体増の 658 団体 (全国行政団体数 1,789 の 36.8%) であるのに対し、北海道は 1 団体増の 16 団体 (北海道行政団体数 180 の 8.9 %) にとどまっている。景観計画策定団体も、全国は対前年比 79 団体増の 478 団体 (同 26.7%) に対し、北海道は 2 団体増の 16 団体 (同 8.9%) となっている。

【戦略的目標2】森と水の豊かな北の大地~持続可能で美しい北海道の実現

出典:環境省自然保護各種データ

■「ガーデンアイランド北海道」登録会場数

「ガーデンアイランド北海道」(「美しい庭園の島・北海道」の実現を目指す道民運動)の登録会場数は、平成22年度以降減少傾向にあったが、25年度は前年度より2会場増加し108会場となった(20年度実績は124会場)。

■自然公園利用者数

道内の自然公園利用者数は減少傾向にあったが、平成24年以降は増加傾向にあり、25年も対前年比4.7%増の33,572人となった(20年は36,800人)。利用者数の構成比率は、国立公園63.2%、国定公園23.9%、道立自然公園12.8%である。

50,000 ■■■■ 国定公園 三三三三 道立自然公園 40,000 42,469 36.800 30,000 35.176 34.010 33,572 32,073 30.520 20,000 23,147 21,583 21,072 21,231 20,091 18,936 9.398 8,440 10,000 7.842 8,093 7,158 7.559 8,038 5,218 5,500 5,096 4,426 4,428 4,303 H25年 H19年 H20年 H21年 H22年 H23年 H24年

自然公園利用者数の推移(北海道)

意識調査によるモニタリング

「地域の景観は良好に保たれていますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14地方のうち10地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪日本で最も美しい村に北海道2地域が追加・世界美しい村総会を開催≫

- 平成 27 年 10 月に特定非営利活動法人日本で最も美しい村連合は滝川市江部乙、江差町を追加し、北海道の加盟町村は 8 町村になった。
- ・既に加盟している道内の町村は、寿都郡黒松内町、虻田郡京極町、余市郡赤井川村、上川郡美瑛町、阿寒郡鶴居村、標津郡 標津町である。
- ・また、日本で最も美しい村連合は、平成27年で設立10周年の節目となることを機に、日本で初めての開催となる「世界で最も美しい村連合会」(フランス、イタリア、ベルギー、カナダ、日本の5カ国が加盟)の世界大会総会を6月に北海道美瑛町で開催した。期間中に美瑛町には全国から加盟町村の首長や職員、同時開催されたマルシェには多くの観光客などが訪れた。

【新たに追加された2地域】



滝川市江部乙



江差町

出典:日本で最も美しい村連合会 HP

(豊かな自然をはぐくむ意識の醸成)

■小・中学校における環境教育の取組割合

道内小・中学校における環境教育の取組割合は着実に増加しており、平成24年度には小学校 92.4% (対前年度比 5.3 ポイント増)、中学校 77.1% (対前年度比 16.4 ポイント増) となった。

■「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」 開催状況

住民団体などが主催(北海道が支援)する「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」は、平成26 年度に19回開催され1,749人が参加した。前年度に比べ開催数は3回減だが、参加者数は473人 増え3年連続の増加であった。

■「キッズ ISO14000 プログラム」参加市町村数、小・中学校数、児童数

NPO 法人国際芸術技術協力機構(ArTech)が開発した開発環境教育プログラム「キッズ IS014000 プログラム」に、平成 26 年度は本道の 9 市町村から 11 小・中学校、222 人の児童生徒 が参加した(前年度は5市町村、11小・中学校、参加児童・生徒927人)。

トピックス

≪アポイ岳ジオパークが世界ジオパークに認定≫

- •平成27年に北海道のアポイ岳ジオパークは世界ジオパークネット ワークの世界的に貴重な地形や地質を持つ自然公園「世界ジオパー ク」に認定された。
- アポイ岳ジオパークは、様似町の貴重な大地の遺産、豊かな自然環 境及び由緒ある歴史文化を丸ごと学び楽しむための「大地の公園」 である。
- メインテーマ「地球深部からの贈り物がつなぐ大地と自然と人々の 物語工

サブテーマA「かんらん岩から大地の変動を学び楽しむ」 サブテーマB「アポイ岳の高山植物から自然環境を学び楽しむ」 サブテーマC「歴史から自然と人間社会の共生を学び楽しむ」 を設定し、大地と自然と人々とをつなぐ。

- ・最長8時間をかけて満喫するコースや、アイヌ文化に触れられるコ -ス、またフットパス等のコースを6コース設定している。
- さらに多くの人々にアポイ岳ジオパークで学び楽しんでもらうた めに、情報の発信や各種イベントの開催などを行っている。



アポイ岳



復元されたアイヌの伝統家屋

出典:アポイ岳ジオパーク HP http://www.apoi-geopark.jp/

(自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等)

■アイヌの伝統的生活空間再生事業の実施状況

平成24年度3地域(白老町、平取町、札幌市)だったアイヌの伝統的生活空間再生事業の実施 地域数は、25年度に1地域(新ひだか町)増加し4地域となり、26年度も同数であった。

また、アイヌの伝統的生活空間における体験交流活動の実施回数は、26年度は38回であり、前 年度とほぼ同数(前年度39回)であった。

■講演会の参加者数

アイヌの伝統等に関する普及啓発活動における講演会の参加者数は、平成26年度は2,136人 (延べ参加者数34,707人)であり、アイヌの伝統等の普及は着実に進展している。

意識調査によるモニタリング

「アイヌ文化に触れる機会は多くなっていますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 4 地方が「実感が特に低い」という結果である。

トピックス

≪子供たちが動物園でアイヌ語を学ぶ~「イランカラプテ」キャンペーンの取組~≫

- ・アイヌ文化等の普及啓発をより一層推進するため、平成 25 年度から、民間企業や行政機関、学術機関等の連携により、アイヌ語のあいさつ「イランカラプテ」(「こんにちは」の意)を、「北海道のおもてなし」のキーワードとして普及させるキャンペーンを展開している。
- ・27 年度は、「イランカラブテ」キャンペーンの一環として、札幌市円山動物園及び旭川市旭山動物園において、主に次世代を担う子供たちをターゲットに、動物とアイヌ語を関連づけさせることにより、アイヌ文化等に興味・関心を抱いてもらうことを狙いとした各種イベントを展開。
- ・キャンペーンのロゴマークや動物の写真・アイヌ語による動物名等が配置された顔出し 看板を設置し、また、園内の獣舎を巡りアイヌ語を学ぶスタンプラリー等を実施した。





スタンプラリーの台紙

出典:「イランカラプテ」キャンペーン HP

(重視すべき機能に応じた森林づくりの推進)

■森林面積

道内の森林面積は、近年、554万 ha 程度で推移し全国の約2割を占めている。平成25年(4月1日)は553.6万 ha で前年から減少したが、26年には554.2万 ha に回復した(20年は554.0万 ha)。

■間伐面積、緑化樹養成量

平成23年度以降、道内における間伐面積は減少している。26年度は49,310haであり、前年度から7.0%減った(対20年度比では10.7%減)。

26 年度の道内における緑化樹養成量は 643 千本であり、対前年度比 20.2%の減であった。

■保安林の状況

公益目的のため伐採や開発に制限を加える「保安林」の道内面積(平成27年3月末)は376.6万 ha(前年376.3万 ha)であり、道内森林面積(27年4月1日:554.1万 ha)の68.0%を占める。なお、全国では48.4%を占める(「平成27年3月末の全国保安林面積1,214.3万 ha」の「24年3月末全国森林面積2,508.1万 ha」に対する割合として算定)。

道内の保安林は、種類別には、水源かん養保安林面積(276.5万 ha)と土砂流出防備保安林(80.2万 ha)の割合が大きく、それぞれ保安林の73.4%、21.3%を占める。また、所有形態は、国有林76.0%、民有林が24.0%となっている。

循環型社会の形成

■ごみ総排出量

道内のごみ(一般廃棄物)総排出量は年々減少を続けてきたが、平成25年度は201.9万tと、前年度(201.3万t)からわずかに増加した(対20年度比では7.5%の減少)

■一人一日当たりのごみ排出量

減少を続けてきた「一人一日当たりのごみ (一般廃棄物) 排出量」は、平成 25 年度、全国が 958 g (前年度 964g) と対前年度比で減少したのに対し、北海道は 1,013g (前年度 1,004g) と増大した。全国との差は 55g となり、前年度の 40g から拡大した (20 年度は 39g の差)。

1,134 1,150 1,100 1,072 1,037 1,050 1,020 1,013 1,006 1,004 **j** 1,000 --0 950 976 976 958 北海道 全国 900 850 H19年度 H20年度 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度

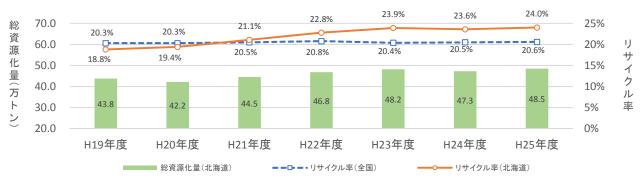
1人1日当たりごみ排出量の推移(全国・北海道)

出典:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況」、北海道「一般廃棄物処理実態調査結果の概要」

■一般廃棄物の総資源化量、リサイクル率

道内における一般廃棄物の総資源化量は増加傾向にあるが、平成 25 年度は 48.5 万 t と、前年度より 1.2 万 t 増加 (2.5%増) した。対 20 年度比では 14.9%増となっている。

リサイクル率も上昇傾向にあり、25 年度は 24.0%と、前年度から 0.4 ポイント、対 20 年度比では 3.7 ポイント上昇した。21 年度に北海道のリサイクル率は全国を逆転しており、25 年度は全国平均 (20.6%) を 3.4 ポイント上回っている。



一般廃棄物の総資源化量およびリサイクル率の推移(全国・北海道)

出典:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況」、北海道「一般廃棄物処理実態調査結果の概要」

■産業廃棄物排出量、再生利用率

平成 25 年度の産業廃棄物排出量は、全国が 38,470 万 t で対前年度比 1.5%増だったのに対し、 北海道は 3,757 万 t で 3.0%減となった。

種類別排出量は、全国では汚泥 42.7%、動物ふん尿 21.5%、がれき類 16.4%であるのに対し、北海道では動物のふん尿 51.8%、汚泥 31.1%、がれき類 9.1%となっており、動物ふん尿の割合が高い。畜産が盛んな北海道の産業構造を反映している。

なお、産業廃棄物の再生利用率は、全国 53.4%に対して北海道 55.8%となっている。

■グリーン購入に取り組む市町村数

環境に配慮した物品調達として、グリーン購入に取り組む道内の市町村数は、平成 26 年度に 179 (達成率 100%) となった

■社会資本の長寿命化計画の策定率

平成 26 年度の道内直轄河川及びダムにおける「主要な河川構造物の長寿命化計画」の策定率は 97.6%となった。また、道内国有港湾施設における「港湾施設維持管理計画」及び道内直轄国道に おける「道路橋長寿命化修繕計画」の策定率はともに 100%となっている。

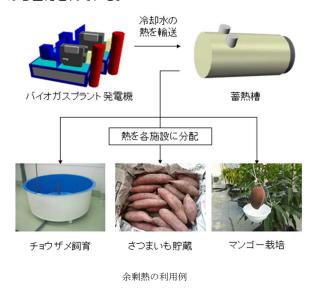
意識調査によるモニタリング

「廃棄物のリサイクルやバイオマスの有効利用は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 9 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪バイオガスプラントの余剰熱を活用≫

- ・鹿追町環境保全センターでは、家畜ふん尿や家庭から出る生ゴミを発酵させ、発酵する際に出るメタンガスを利用して発電を行っている。
- ・発電機からは発電に伴い余剰熱が発生する。その余剰熱を有効活用するため、70℃のお湯を 100 t 貯蔵できる蓄熱槽を平成 25 年度に設置した。蓄熱槽に貯蔵されたお湯をチョウザメ試験飼育施設やさつまいも貯蔵設備、マンゴー栽培ハウスといった余剰熱利用施設へと分配し、飼育の効率化や長期保存・栽培を実現させている。
- ・熱帯のフルーツであるマンゴーの旬は夏季であるが、余剰熱や雪氷冷熱をうまく活用することで、北海道においても栽培が可能であり、さらに、国産マンゴーの端境期である冬季に出荷することで付加価値の増大が期待される。
- ・マンゴー栽培に当たっては、鹿追町農村青年会が代表者、鹿追町が構成員となり、「郷土を想う青年の夢 鹿追マンゴープロジェクトコンソーシアム」を設立。北海道におけるマンゴー栽培の先進地域である音更町の(株)ノラワークスジャパンの指導・助言を受けながら栽培管理がされており、収穫されたマンゴーは同社のブランド「白銀の太陽」として、平成26年から出荷されている。





冷暖房設備を備えたビニールハウス

出典:鹿追町 HP

低炭素社会の形成

(地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)

■再生可能エネルギーの設備容量

平成 22 年以降 145~149 万 kW で推移してきた道内の再生可能エネルギーの設備容量は、25 年度 に 177.2 万 kW、26 年度は 202.5 万 kW と、2 年連続で増大した。

26 年度の対前年度増加容量 25.3 万 kW (14.3%増) に対し、太陽光発電の増加は 25.8 万 kW (72.9%増) であった。



再生可能エネルギーの設備容量の実績(北海道)

出典:北海道「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」

■雪氷冷熱施設数

道内の雪氷冷熱施設は徐々に増加しており、平成24年度は対前年度比1施設の増加、対20年度比では6施設増の69件となった。

■総発電量

北海道の総発電量は、平成 25 年度に $41,170\times10^3$ MWh となり対前年度比 1.2%減少した。全国は $1,090,723\times10^3$ MWh で対前年度比 0.3%減であった。

全国、北海道ともに一般電気事業者が総発電量に占める割合が約7割と大きいが、25年度は、 北海道では一般電気事業者が対前年度比4.3%減少したのに対し、全国は0.2%の増であった。 また、総発電量は対19年度比で北海道は94%、全国は91%となっている。

■原動力別発電電力量

道内における発電電力量の原動力別割合を平成22年度と25年度で比較すると、原子力が36.9%から0%になる一方で、火力は48.1%から83.7%へ大幅に増えた。水力は13.5%から14.4%へ増えた。

■温室効果ガス排出量

道内の温室効果ガス排出量は平成 20 年度以降減少を続けていたが、平成 23 年度は電源構成に占める火力発電の割合が増大したことから 22 年度より 3.1%増の 6,496 万 t-CO₂ となり、さらに 24 年度は対前年度比 12.5%増の 7,306 万 t-CO₂ となった。また、対 20 年度比でも 2.4%増となっている。

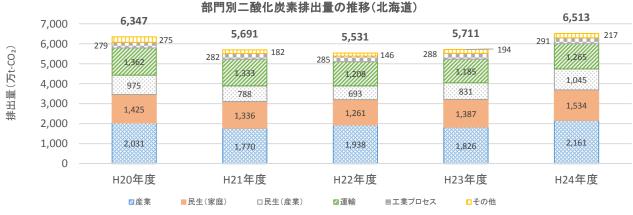
24 年度の一人当たり温室効果ガス排出量は、北海道は対前年度比 13.6%増の 13.4t- $C0_2$ /人、全国は 2.9%増の 10.5t- $C0_2$ /人であり、北海道排出量は全国の 1.28 倍となっている(前年度は 1.16 倍)。

■二酸化炭素排出量•構成

温室ガス構成物質のうち 9 割近くを占める二酸化炭素の道内排出量は、平成 21、22 年度と減少傾向にあったが、火力発電割合の増大により 23 年度は 5,711 万 t- CO_2 となり、対前年度比 3.3%増大した(全国は 10.5%の増)。24 年度は産業、民生(家庭及び産業)、運輸、工業プロセス、その他、の全部門で前年度から更に増加し、6,513 万 t- CO_2 で前年度比 14.0%増となった(全国は 2.8%の増)。

24 年度の一人当たり二酸化炭素排出量は、北海道が対前年度比 14.4%増の 11.9t-CO₂/人、全国は 3.1%増の 10.0 t-CO₂/人で、北海道の排出量は全国の 1.2 倍となっている。

二酸化炭素排出量の構成では、積雪寒冷地・広域分散型の地域特性により化石燃料への依存度が高い北海道は、民生(家庭)部門の割合 23.6%と、全国の 16.0%に比べ高い。一方、民生(業務)部門は 16.0%と、全国の 21.4%に比べ低くなっている。



出典:北海道「温室効果ガス排出量について」

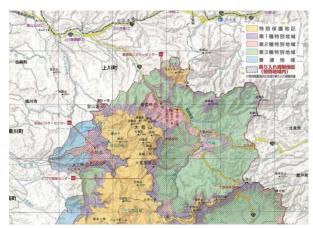
意識調査によるモニタリング

「再生可能エネルギーの導入は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。 14 地方のうち 10 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪地熱エネルギーの更なる活用に向けて≫

- ・再生可能エネルギー導入に対する動きが活発化する中、地熱エネルギーは、天候や季節に影響を受けず安定した利用が可能であり、他の再生可能エネルギーと比較しても CO2 排出量が少なく環境にやさしいエネルギーであり、北海道は特に高いポテンシャルを有している。
- ・経済産業省では、地方公共団体や温泉事業者等が地熱の有効利用等を通じて地域住民への開発に対する理解を促進することを目的として、「地熱開発理解促進関連事業」を実施しており、平成27年度の事業実績としては、全国48地域のうち、北海道は15地域(シェア31%)が採択された。採択地域の一つである上川町は、大雪山国立公園での地熱発電導入の可能性を検討しており、地域住民を対象としたシンポジウムやワークショップを開催した。環境省においても、国立・国定公園内における地熱開発について、条件付の傾斜掘削の規制緩和等に関する通知を、27年10月に発出した。
- ・国土交通省北海道開発局においても、道内における地熱の高いポテンシャルが十分に活かされていないといった課題の解決を図るため、27 年度に地熱エネルギーの地産地消によるまちづくりに関する調査を行った。当該調査では、モデル地域における新たな産業・雇用方策などの整理をした上で、各地域への導入の参考となるよう活用方策を提案した。



大雪山国立公園の特別地区区

出典:経済産業省 HP 環境省 HP

(効率的なエネルギー消費社会の実現)

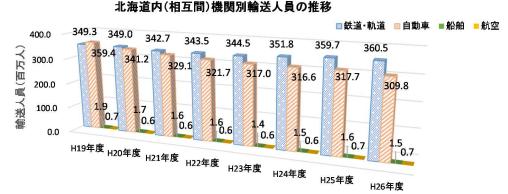
■低公害車普及状況

北海道における平成25年度の低公害車普及台数は35.2万台であった。普及率は14.8%と、全国(25.7%)を大きく下回る。普及台数の内訳では、ガソリン車(低燃費かつ低排出ガス認定車(17年基準))が92%を占める。

■機関別輸送人員の状況

平成 26 年度の道内(相互間)機関別輸送人員は、鉄道・軌道輸送が 360.5 百万人(対 20 年度 比 3.3%増)、自動車が 309.8 百万人(同 9.2%減)、船舶 1.5 百万人(同 13.1%減)、航空 0.7 百万人 (同 4.5%増)となっている

構成比率の推移では、自動車輸送が減少、鉄道・軌道輸送が増大傾向にある。平成 26 年度は、 鉄道・軌道が 20 年度より 3.2 ポイント増の 53.6%、自動車は 3.2 ポイント減の 46.1%であった。



出典:北海道運輸局「北海道の運輸の動き」

■エネルギー消費量の構成

エネルギー消費量の構成比(平成22年度)は、全国では、産業(製造業)41%、民生(家庭) 14%、運輸(旅客、貨物)23%となっている。一方、北海道では、それぞれ23%、21%、30%であり、

【戦略的目標2】森と水の豊かな北の大地~持続可能で美しい北海道の実現

全国に比べ、産業(製造業)のウェイトが小さく、民生(家庭)及び運輸(旅客、貨物)の割合 が高い構成となっている。

なお、22 年度における、「総生産に占める製造業の割合」は、北海道が 9.4%、全国は 18.4%である。

■家庭における一人当たりのエネルギー消費量

平成24年度における「家庭における一人当たりエネルギー消費(推計値)」は、北海道は対前年度比2.1%増の24.7 GJ/人、全国は対前年度比0.6%減の16.2GJ/人であった。冬期間の暖房用エネルギー消費が大きい北海道では、全国の約1.5倍の消費量となっている。

(温室効果ガス吸収源対策の推進)

■道産カラマツ・スギ住宅

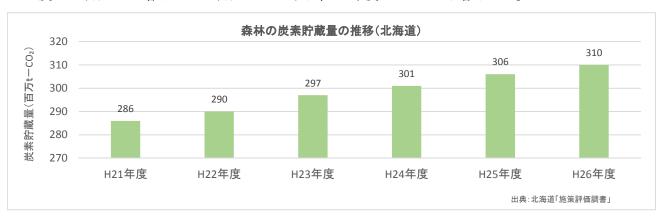
道産カラマツ・スギ住宅は年々増加している。平成25年度には606棟建築され、累計では5,475棟となった。

■北海道の森林蓄積

北海道の森林蓄積(森林を構成する樹木の体積)は、人工林を中心に年々増加しており、平成26年(4月1日)時点では767,649千㎡(針葉樹401,287千㎡、広葉樹366,361千㎡)となり、対前年比2.0%の増加であった。また、対20年比では9.4%増加した。

■森林の炭素貯蔵量

森林蓄積の増加に伴い、北海道における森林の炭素貯蔵量は増えている。平成 26 年度は対前年度比 4 百万 t-C 増加の 310 百万 t-C となり、21 年度に比べ 8.4%増加した。



意識調査によるモニタリング

「間伐や植樹など森林の整備や保全は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 10 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪「北海道森林づくり条例」を改正≫

・北海道は、「北海道にふさわしい豊かな生態系をはぐくむ森林を守り育て、次代に引き継がなければならない」との考え方に立ち、全国に先駆けて、平成14年3月に「北海道森林づくり条例」を制定したが、条例施行後の情勢の変化を踏まえ、森林資源の循環利用の推進や木育を通じた道民理解の醸成等に関する施策の充実・強化を図るため、所要の改正を28年3月に行った。

〔改正のポイント〕

- ○森林資源の循環利用
- ・伐採された木材を有効に活用するとともに、植林や森林の手入れを行い、次のサイクルにつなげる取組を定着させる ため、森林資源の循環利用の推進についての規定を追加
- ○林業事業体の育成
- 伐採や植林などの作業を計画的かつ効率的に進めていくため、森林の整備を担い、林業の健全な発展を下支えする林業事業体の育成についての規定を明確化
- ○地域材の利用促進
- ・森林資源の循環利用を推進するため、地域材(道内の森林から産出され、道内で加工された木材)の利用促進についての規定を明確化
- ○道民との協働による森林づくり(「木育」の取組)
- ・森林づくりに関する道民理解の醸成、道民の自発的な活動の促進等を図る環境づくり を推進するため、「木育」を通じた施策の推進についての規定を追加



出典:北海道 HP

戦略的目標3

地域力ある北の広域分散型社会 ~多様で個性ある地域から成る北海道の実現

主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化

■札幌都市圏*1の人口・人口増加率

札幌都市圏では、近年、札幌駅前通地下歩行空間の整備、創成川通アンダーパス連続化等、北海道の中枢都市としての都市機能の拡充が進み、人口は継続的に増加していたが、平成26年度末の人口は2,338千人で前年度から横這いとなった。

■札幌都市圏人口の全道シェア

札幌都市圏人口の全道人口に占める割合も着実に上昇し、過去 10 年で見ると毎年 $0.1\sim0.3$ ポイントのペースで着実に上昇しており、平成 26 年度は 43.2%で前年度より 0.2 ポイント拡大し



た。

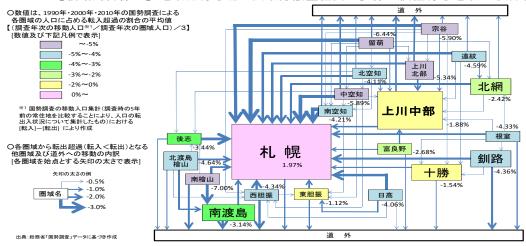
*1 平成 17 年国勢調査 (従業地・通学地による常住市区町村) において、通勤・通学 10%圏を形成する中心都市と周辺市町村をここでは都市圏と定義している。

■道内各圏域からの他圏域及び道外への人口移動の状況

1990年~2010年までの各圏域からの人口移動を道内(札幌圏、その他)及び道外に分けて整理してみると、札幌圏以外は全て転出超過となっており、圏域人口に占める転出超過の割合は、宗谷・留萌・上川北部・中空知・南檜山において大きく、東胆振・十勝・上川中部は比較的小さくなっている。

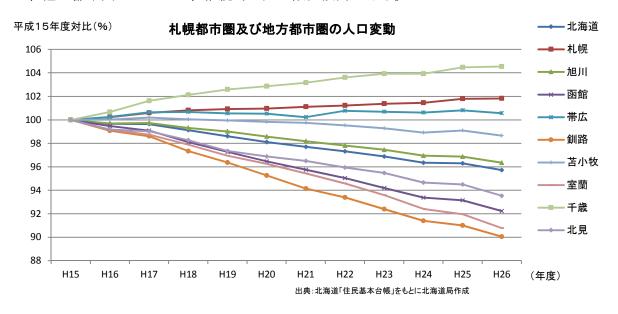
道内各圏域からの他圏域及び道外への人口移動の状況 (1990年・2000年・2010年の平均)

【戦略的目標3】地域力ある北の広域分散型社会~多様で個性ある地域から成る北海道の実現



■北海道の地方都市圏の人口変動率

北海道の人口 10 万人以上の地方都市圏(旭川、函館、帯広、釧路、苫小牧、室蘭、千歳、北見)について、平成 15 年度から 26 年度までの推移を見ると、札幌都市圏に隣接する千歳都市圏は人口増が続いており、対 15 年度対比 4.5%の増加、帯広都市圏は年度により人口の増減はあるが対 15 年度対比 0.6%の増加、苫小牧都市圏は対 15 年度対比 1.3%の減少で、概ね横ばいと言えるが、他の都市圏については、継続的に人口減少傾向にある。

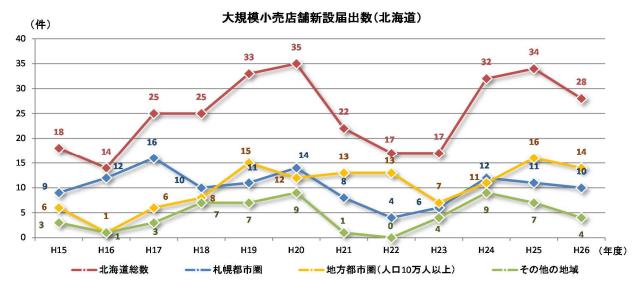


■大規模小売店舗新設届出数

北海道における大規模小売店舗の新設届出数は、平成24、25年度と増加していたが、26年度は28件と前年度より6件減少した。

これを 15 年度から立地類型別に累計すると、26 年度までの累計は、総数が 300 件で、札幌都市圏は 123 件で全体の 41.0%、それ以外の人口 10 万人以上の地方都市圏は 122 件で全体の 40.7%を占め、中枢都市圏と地方の中心的都市圏に新設の約8割が集中している。

なお、経年的な推移は、札幌都市圏は全体に対するシェアが低下傾向で逆に地方都市圏では上 昇傾向である。



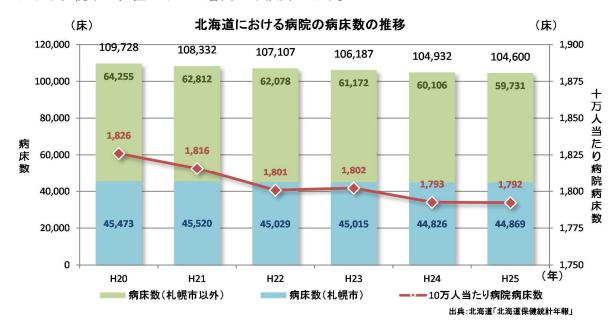
出典:経済産業省「大規模小売店舗立地法 第5条第1項(新設)の届出の概要」

■人口 10 万人当たり病院病床数

北海道における医療環境を病院病床数で見ると減少傾向で、人口 10 万人当たりの病院病床数は、平成 25 年は 1,792 床で 20 年からの 5 年間で 1.8%減少した。

■病院病床数及び札幌市の病院病床数・全道シェア

一般診療所も含めた病床数も減少傾向で、平成 25 年は 104,600 床で前年 (104,932 床) より 0.3%の減少で、地域別に見ると札幌市が 44,869 床で全体の 42.9%を占める。なお、札幌市の病床数は、ほぼ横這いで、全体に占める割合は、前年の 42.7%から 0.2 ポイント上昇しており、医療における札幌市の位置づけが一層高まる傾向にある。



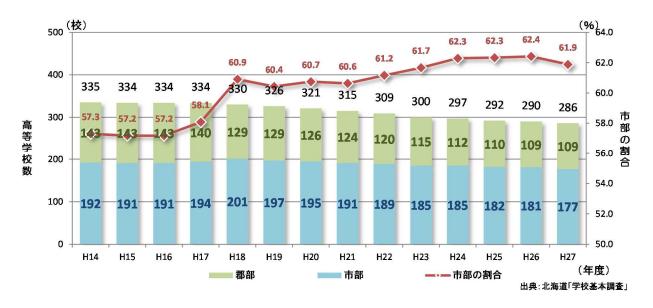
■医師数及び札幌市の全道シェア

道内の医師数は増加傾向で平成 24 年は全道で 12,853 人と前々年より 1.9%の増加で、地域別に見ると、札幌市が 6,813 人、全道シェア 53.0%と集中しており、前々年の全道シェア 52.0%から 1.0 ポイント拡大しており、札幌市への集中傾向が強まっている。

■高等学校設置数

道内における高等学校の設置数は、平成27年6月1日現在、286校で前年度より4校減少した。経年的に減少しており、17年度と比較すると48校、14%の減少となっている。市部と郡部とに分けて見ると、市部での減少が郡部より少なく、全道の高校数に占める市部の割合は、人口減

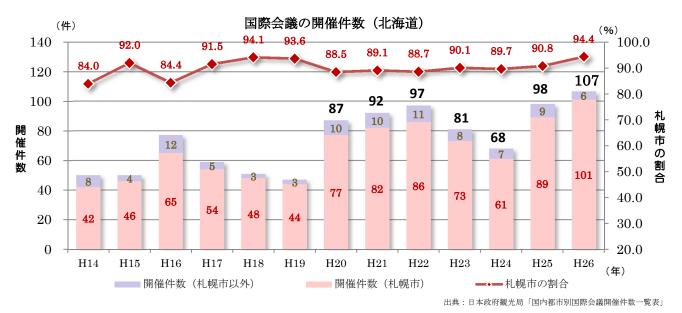
【戦略的目標3】地域力ある北の広域分散型社会~多様で個性ある地域から成る北海道の実現少地域における学校の統廃合などにより、17年度以降、市部への集中傾向が見られたが、27年度は市部のみが4校減少し、前年度より0.5ポイント低下した。



■国際会議の開催数・参加人数

道内における平成 26 年の国際会議の開催数は、107 件と新基準の統計を取り始めた 19 年以降、最多となったが、参加人数は、45,220 人で前年より 19%の減少となった。

なお、道内の開催地は従前より 9 割前後が札幌市に集中していたが、特に 26 年は 94.4%を札幌市が占め、集中傾向が顕著であった。



■留学生受入人数

道内の留学生受入人数は、平成 26 年度は、2,755 人で前年度より 69 人増加した。

■JICAによる海外研修員受入人数

JICAによる海外研修員の受入人数は増加傾向であるが、平成26年度は868人で前年度より14.3%減少した。

意識調査によるモニタリング

「医療・福祉、教育などの広域連携はうまく機能していますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14地方のうち8地方が「実感が高い」という結果である。

都市における機能の強化と魅力の向上

(集約型都市構造への移行)

■札幌市の人口の社会流動(道内、道外)

札幌市の人口の社会流動は、経年的に転入超過で推移しており、平成26年の転入超過数は7,954人(前年9,570人)となっているが、道内・道外で分けて見ると、道内では11,718人(前年12,516人)の転入超過であるのに対して、道外との流動は3,764人(前年2,946人)の転出超過で、道内の他地域からの人口を吸い上げ、道外へ送り出す人口流動の構造となっている。

■まちなか居住公営住宅ストック戸数

まちなか居住を促進するために中心市街地における公営住宅の整備を進めており、まちなか居住公営住宅のストック戸数は、平成26年度末では4214戸で、前年度末より228戸、5.7%増加した。

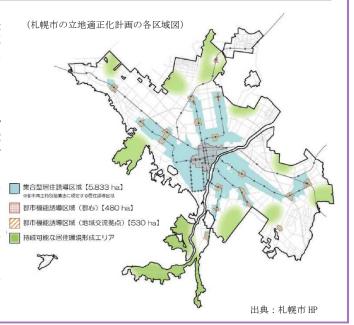
■分譲マンション世帯数及びマンション化率

北海道の分譲マンション世帯数は、年々増加傾向で、都市での集住化の動きが伺える。平成27年末では2,724千世帯で前年より10千世帯、0.4%増加し、マンション化率(全世帯数に占める分譲マンションの割合)は7.53%で前年より0.05ポイント上昇した。ただし、全国のマンション化率12.21%に比較すると分譲マンション世帯の割合は低い。

トピックス

≪札幌市が立地適正化計画を策定≫

- ・立地適正化計画は、平成26年度の改正都市再生特別措置法により位置づけられ、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、地域公共交通の再編と連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』を推進するため、市町村が策定する計画である。
- ・平成 28 年 3 月に、札幌市が北海道内初となる立地適正化計画を策定した。この計画の実現により、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置を図ることで、都市づくりの目標の実現を目指すこととしている。同市の郊外住宅地の一部は、近い将来、人口減少スピードが速まることが想定されるものの、居住地としての需要は一定程度存在すると考えられることから、利便性を確保しつつ、持続的なコミュニティの形成を目指すこととし、札幌市は独自の区域として、「持続可能な居住環境形成エリア」を設定した。
- ・北海道内では、平成28年3月現在、札幌市のほか、旭川市、函館市、釧路市及び北広島市においても、立地適正化計画の策定に向けた検討が進められている。



(都市の魅力・活力の向上)

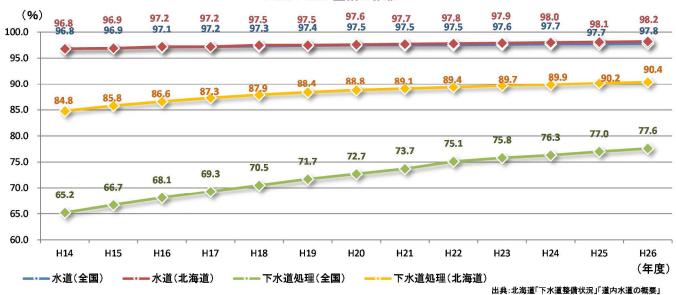
■水道普及率

北海道の水道整備は着実に進み、平成 26 年度末の水道普及率は 98.2%で前年度より 0.1 ポイント上昇し、全国(97.8%)を上回っている。

■下水道処理人口普及率

北海道の下水道の整備は着実に進み、平成 26 年度末の下水道処理人口普及率は 90.4%で前年度 より 0.2 ポイント上昇し、全国 (77.6%) を上回っている。

下水道・水道整備の推移



■一人当たり都市公園等面積

北海道(札幌市以外)の公園緑地等の整備は着実に進み、一人当たり都市公園等面積は、平成26 年度末で38.0 m^2 /人と前年度より0.5 m^2 /人増加し、全国の10.2 m^2 /人を大幅に上回っている。なお、札幌市については、26 年度末12.5 m^2 /人で前年度末より0.1 m^2 /人増加し、全国水準を上回っている。

■都市計画道路改良率

北海道の都市計画道路の改良は着実に進み、平成 26 年度末改良率は 78.0%で前年度より 0.3 ポイント改良が進んだ。

■現在の住生活に関する満足度

現在の住生活に関する満足度については、平成 26 年は 77.8%(全国 78.6%)で前年より 3.5 ポイント評価が下がり、全国平均を下回っている。

意識調査によるモニタリング

「まちの住環境は向上していますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

トピックス

《あさひかわ北彩都ガーテンが平成 27 年夏にグランドオープン ~忠別川の河川空間を活用したまちづくり~》

- ・平成27年夏、旭川市がJR旭川駅周辺で整備を進めていた「あさひかわ北彩都ガーデン」がグランドオープンした。
- ・このガーデンは、北海道開発局、北海道、旭川市、JR北海道が協力する「北彩都あさひかわ地区」のまちづくり施策の 1つで、忠別川の水辺整備事業と連携し河川空間を活用して整備されるもので、河川に隣接する旭川駅に直結した全国 的にも例のない優れたロケーションとなっている。
- ・駅の西コンコースを通して、旭川市中心市街の歩行者専用道路「買物公園」とつながり、ガーデンや忠別川という癒やしの空間と中心市街が結ばれることで賑わいの再生が期待されている。
- ・このまちづくりが数々の評価を得ており、27 年度、都市景観大賞都市空間部門・大賞(国土交通大臣賞)、土木学会デザイン賞・最優秀賞、全建賞(河川部門)を受賞した。
- ・川に隣接する美しい駅を顔とし、川と都市が融合した空間、水と緑豊かな都心のオアシスの形成をめざすグランドデザインによる景観づくりが評価された。



河川空間を活用して整備されたガーデンの様子 (左が駅、右が忠別川)



あさひかわ北彩都ガーデンの全体図

出典:旭川市 HP、国土交通省 HP

(冬も暮らしやすい生活環境の創造)

■北方型住宅累積登録・保管戸数

積雪寒冷な気候に対応した北方型住宅の整備は、年々進んでおり、累積登録・保管戸数は、平成 26 年度末では 2,865 戸で前年度末より 391 戸、16%増加した。

意識調査によるモニタリング

「冬も暮らしやすい環境整備は進んでいますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

(ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)

■公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率

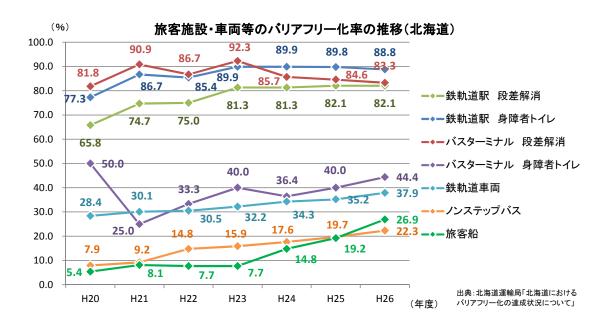
高齢者向けシルバーハウジング等の高齢者のための住宅対策は計画的に進んでおり、公営住宅全体に占めるユニバーサルデザイン住宅の比率は、平成26年度末では5.2%で前年度末より0.7ポイント上昇した。

■子育て支援公営住宅管理戸数

子育てに資する住宅対策も進んでおり、子育て支援公営住宅管理戸数は、平成 26 年度末では 324 戸で前年度末より 88 戸、37. 2%増加した。

■旅客施設・車両等のバリアフリー化率

各種社会基盤施設のバリアフリー化は進んでおり、また、平成26年度末の鉄軌道車両のバリアフリー化率は37.9%、ノンステップバスのバリアフリー化率は22.3%、旅客船のバリアフリー化率は26.9%等、公共交通のバリアフリー化も進んでいる。



意識調査によるモニタリング

「バリアフリー化が進み高齢者は外出しやすくなりましたか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14地方のうち4地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪「バリアフリーホテルあすなろ」が開業≫

- ・平成27年4月、バリアフリーホテルあすなろがオープンした。同施設は社会福祉法人「江差福祉会」が運営する、障がい 者や高齢者、その家族の利用を優先したホテルで、全国初のソフト・ハード面ともに完全バリアフリーのホテルである。
- 客室は一般から高級仕様の3種類で29室、最大宿泊人数は70人。自動ドアやリクライニングベッド、介護者用のベッド、車いす利用者らが使いやすい書斎を備えている。1階の共用浴場は男女ともに車いすで移動できるサウナや露天風呂、家族風呂と介護用専用の浴室もある。
- このホテルの特徴として、スタッフ計33人のうち障害のある人を20人採用しており、ホームヘルパー資格保持者による 入浴介助、レストランや厨房の見習い、ベルボーイなどの業務に就いている。



ホテル外観



リクライニングベッド



車いすで移動できる露天風呂

出典:北海道檜山振興局 HP

(3)

人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組

■転入超過の市町村数

道内市町村の人口の社会動態を見ると平成 26 年は、札幌市の他、2 市 12 町 4 村が転入超過となった。

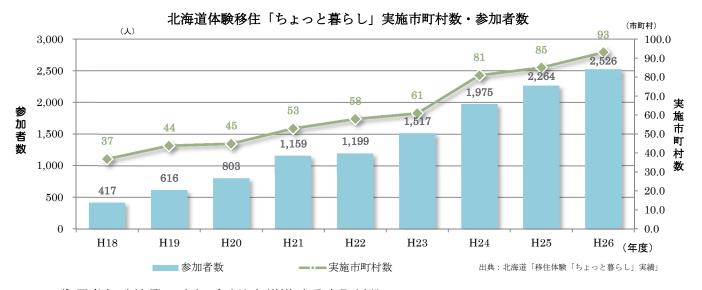
■北海道移住促進協議会の会員市町村数

北海道への移住促進を市町村等の連携・協力により推進するために、平成17年度に北海道移住促進協議会が設立され、会員市町村数は年々増加しており、26年度の会員市町村数は128市町村と前年度より5増え、全道の71.5%の市町村が参加している。

■北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数・参加者数

北海道体験移住「ちょっと暮らし」が、平成18年度から始まり、実施市町村は年々増えており、26年度は93市町村で前年度より8市町村増えている。

北海道体験移住「ちょっと暮らし」参加者数は、18年度の取り組み開始以来、毎年度、参加者が増加しており、26年度は2,526人と前年度より11.6%増となった。



■住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数

平成 26 年度における住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数は84 市町村であり、前年度から2 市町村増加している。

意識調査によるモニタリング

「地域活性化の取組は効果を上げていますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14地方のうち5地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《上士幌町のふるさと納税》

- ・上士幌町では、ふるさと納税「感謝特典制度」として、町外の個人に特産品のPRも兼ねて、寄付をしてくれた個人に対してお礼品(感謝特典)を送っている。
- ふるさと納税制度は、応援したい自治体を寄付で支援しながら、 個人住民税の概ね2割を限度として、税金の控除を受けることも できる制度である。
- ・寄付金額 1 万円から 18 万円分までの商品がある。寄付実績も 年々増加しており、特産品による地域産業活性化につながってい る。
- ・寄付金は町の振興全般に活用されることとなるが、第三音更川橋梁 保全および活用事業などの用途を指定することも出来る。使途を指 定しない一般寄付については、平成26年度からは上士幌町ふるさ と納税・子育て少子化対策夢基金を活用して、子育て関連事業に活 用されている。



感謝特典の商品の一例



子育て関連事業の一例 (老朽化した町有大型スクールバス1号の更新)

出典:上士幌町 HP

(4)

多様で個性的な北国の地域づくり

■対ロシア貿易総輸出入額

北海道とロシアとの貿易に関して、総輸出入額は、平成 16 年以降、増加傾向だったが、21 年にほぼ半減、以降、継続的に増加し、26 年は、昨年より 18.3%増の 1,228 億円となり、20 年の98.0%の水準に回復した。

■北海道~サハリン間航路利用者数

北海道~サハリン間航路の利用者は、平成26年度は4,438人で前年度より19.0%増加した。

■道内港湾入港ロシア船舶数

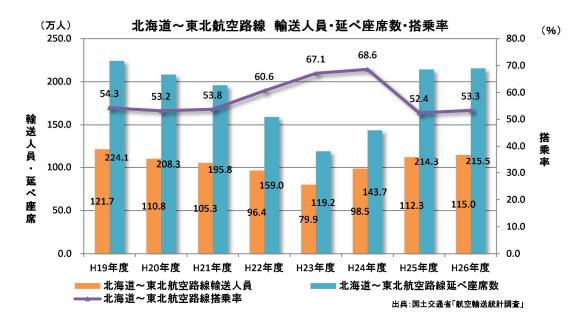
道内の港湾に入港したロシア船舶は、平成26年度は1,849隻で前年度より9.9%減少した。

■北海道~東北間航路利用者数

北海道~東北間航路の利用者数は、平成26年度は1,223千人で前年度より3.3%減少した。

■北海道~東北間航空路利用者数•搭乗率

北海道~東北間の航空路線利用者は、路線の縮小や便数の減少等により、平成23年度まで減少が続いていたが、24年度以降増加に転じ、26年度は、1,150千人で前年度より2.4%増加した。26年度の延べ座席数は、2,155千席と前年度より0.6%増加し、搭乗率は53.3%で前年度より0.9ポイント上がった。



■北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額

北方領土隣接地域の主要産業(酪農、漁業、製造業)の一人当たり生産額は、平成26年度では3.79百万円/人で、前年度と同値であった。

■北方領土隣接地域における生乳生産量

北方領土隣接地域における農業産出額の9割以上を占める主力農産品の生乳生産については、 平成26年は78万1千tで前年より3.1%減少した。

■北方領土隣接地域における漁業生産高・生産額

北方領土隣接地域における漁業に関しては、漁業生産高は、近年、 $20\sim22$ 万 t を上下していたが、平成 26 年は、18 万 4 千 t と前年より 6.8%減少した。また、<math>26 年の漁業生産額は 515 億円で前年より 3.2%減少した。

■北方領土隣接地域における観光入込客数・外国人宿泊客数

北方領土隣接地域における観光入込客数は、近年、減少傾向で、平成 26 年度は 182 万 8 千人と前年度より 2.5%減少した。

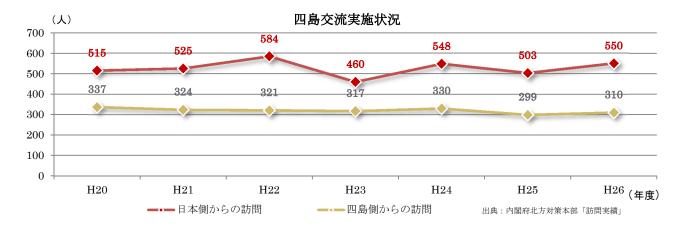
【戦略的目標3】地域力ある北の広域分散型社会~多様で個性ある地域から成る北海道の実現

一方、外国人宿泊客数は、24年度以降、増加傾向で、26年度は、4,235人と前年度より30%増加した。

■四島交流実施状況

四島交流については、日本側からの訪問は、平成 18 年度以降、概ね 500 人台で年度ごとに増減しているが、26 年度は 550 人で前年度より 9.3%増加した。

四島側からの訪問は、17年度以降、概ね300人台で増減しているが、26年度は310人で前年度より3.7%増加した。



意識調査によるモニタリング

「地域における多様な連携・協働の取組は進んでいますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14地方のうち8地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪北海道新幹線が開業≫

- ・平成 28 年 3 月 26 日、北海道新幹線(新青森-新函館北斗間)が開業した。最速列車は東京-新函館北斗間を 4 時間 2 分、仙台-新函館北斗間を 2 時間 30 分、新青森-新函館北斗間を 1 時間 1 分で結ぶ。開業当日は、新函館北斗駅や木古内駅等の各駅において、開業式典や出発式等各種セレモニーが執り行われた。
- ・北海道新幹線開業により、東北地方や首都圏・北関東との交流が一層深まる ことが期待される。また、この開業効果を道南地域以外にも拡げるため、函 館空港を起点としたチャーター便の計画や開業日に合わせた「道の駅」スタ ンプラリーの展開等、民間・行政においても様々な取組が企画されている。
- ・今後、北海道新幹線の札幌延伸に向けた整備が進められ、新函館北斗・札幌間については、平成42年度末に開業予定となっている。



出典:国土交通省 HP、北海道開発局 HP、北海道 HP

横断的な 主要施策

主要施策 4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築

(高速交通ネットワークの強化)

■高規格幹線道路整備率

高規格幹線道路は、整備が進捗しており、供用延長が平成26年度末に1,058km、整備率58%であるが、全国の整備率が26年度末で79%に達していることから、道外に比べると大きく立ち遅れている。

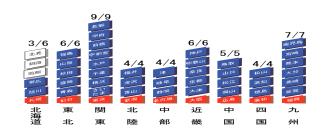


■高規格幹線道路によるネットワーク状況

平成 26 年度末現在において全国的にブロック中心都市と県庁所在地等とは、北海道以外はすべての地方では高規格幹線道路で繋がり、広域交通ネットワークが形成されているが、北海道においては、他の地方の都府県に該当する 6 圏域の中心都市と札幌とを結ぶ高規格幹線道路は、札幌~函館、帯広~釧路、帯広~北見が繋がっておらず全道的な広域交通ネットワークが形成されていない。

ブロック中心都市と県庁所在地等との高規格幹線道路によるネットワーク化の状況





■道内空港の航空機着陸数

道内への航空機の発着は、国内線、国際線ともに着実に伸びており、平成 26 年度の着陸数は、国内線では 104, 191 回と過去最多で前年度より 0.2% 増(全国は 1.2%増)、国際線も 5,881 回と過去最多で前年度より 23.6%増(全国は 9.0%増)と大幅に増加した。

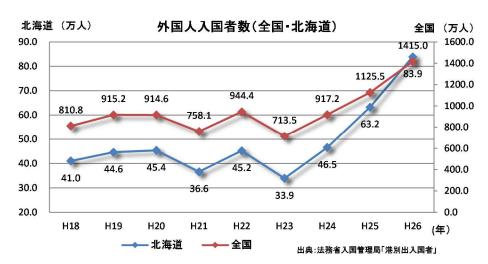
これを空港別に見ると、新千歳空港への集中傾向がさらに進んでおり、26 年度は前年度と較べて、国内線は2.0%増(全国の拠点空港全体では0.8%増)、国際線は21.3%(全国の国際空港全体では9.1%増)と増加した。

一方、道内地方空港の国内線は前年度より全体では 5.0%減少したが、函館、稚内、女満別空港は前年度より増加し、国際線は、全体で 36.5%の増加で、函館、旭川空港で前年度より大幅に増加した。



■外国人入国者数

海外と北海道との人の流れに関して外国人入国者数の経年推移を見ると、平成 26 年の入国者数 は 83 万 9 千人と過去最多で前年度より 32.8%増(全国は 25.7%増)となった。



■「東アジア1日圏」人口割合

特に東アジアとのネットワークに関しては、「東アジア 1 日圏」人口割合は、平成 26 年度は、99. 1% (全国 99. 9%) で前年度より 5. 6 ポイント増加した。

■船舶乗降人員

船舶乗降人員は、平成23年まで減少していたが、24年から増加に転じ、26年は、299.6万人と 前年より2.6万人増加した。

■北海道新幹線の整備状況

北海道新幹線の整備については、新青森〜新函館北斗間は、平成28年3月26日に開通したところである。26年10月時点の新函館北斗〜札幌間の整備率は、用地買収率1%、工事着手率7%となっている。

トピックス

《北海道横断道訓子府-北見西が開通》

・訓子府ICから北見西ICまでの12kmの区間が、平成27年11月8日に開通した。北海道横断自動車道網走線のうち足寄~北見間(延長約79km)は、「十勝オホーツク自動車道」として、高速ネットワークの拡充によるオホーツク圏と道央・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした、足寄町から北見市を結ぶ高速自動車国道事業である。

【期待される成果】

○東北海道の周遊観光を促進

東北海道の主要広域観光ルートの周遊性向上により、現在のオホーツク圏の外国人観光入込客数約9万人の更なる増加が期待される。

〇安心・安全な交通環境の確保

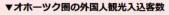
札幌~オホーツク間の移動において、旭川市周辺等で通行止めが発生した場合でも、旭川を経由するルートの時間と遜色のない代替路が確保される。

○地域産業の活性化

国内産砂糖の8割が北海道、うち3割がオホーツクで生産されている。 これまでの開通により、原料の輸送効率が向上した。製造に必要な資材搬入と製造品の出荷について輸送効率の向上が図られることにより、地域産業の更なる活性化が期待される。

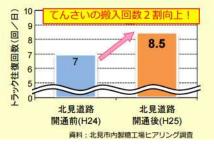








▼北見道路利用によるてんさい輸送の効率向上



出典:北海道開発局 HP

(国際競争力を高めるための物流ネットワークの機能の強化)

■国内航空貨物取扱量

航空貨物取扱量の内、国内線については、平成26年度は230,628tと前年度より0.9%減少した。なお、これを空港別に見ると、函館、旭川、稚内、奥尻、中標津、紋別、丘珠の各空港は増加し、新千歳、釧路、帯広、女満別の各空港は減少した。

■国際航空貨物取扱量

国際航空貨物取扱量は、平成 24 年度以降、増加傾向で、26 年度は、10,869t と過去最高を記録し、前年度より 55.9%の大幅な増加となり、全国の伸び率 12.0%を大きく上回った。

■道内港湾入港船舶総トン数

道内の港湾への船舶入港状況を入港船舶総トン数で見ると、平成16年以降、減少傾向だったが、22年から増加に転じ、26年も212,193千tと前年より2.5%増加した。

意識調査によるモニタリング

「広域交通ネットワークの整備や交通拠点の連携は充分だと感じますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。石狩地方は「実感が高い」、根室地方は「実感が特に低い」である。

トピックス

≪平成27年4月、新千歳空港ロジスティクスセンターが開業≫

- ・新千歳空港ロジスティクスセンターは、新千歳空港ICに隣接しており、新千歳空港や苫小牧港に近く「空・陸・海」の交通 アクセスが充実した立地環境にある。特に北海道の産業や経済等国際競争力の強化を図る目的から、新千歳空港と道内主要 都市を結ぶ高速道路や道央圏連絡道路等広域的な道路ネットワークが整備されてきており道内屈指の交通の要衝に位置し ている。
- 新千歳空港と苫小牧港が結ぶ国際的なネットワーク機能を活用し、物流機能を集積させる新たな「物流拠点機能」を中核として、「空港補完機能」と「平和地区全体の補完機能」が連携する複合的な産業の集積拠点の形成を図る。
- これにより期待される成果は以下のとおりである。
 - ○道央自動車道、新千歳空港、苫小牧港等を有効活用した国際的物流ネットワークによる、新たな産業集積拠点を形成する。
 - ○国際企業の当該用地への進出と地域企業との連携促進による、地域経済と直結した国際都市化を推進する。
 - ○雇用創出、税収効果、交流人口拡大による地域の活性化と北海道にふさわしい景観を形成する。
 - ○空港内混雑の緩和、セキュリティの強化、空港物流効率化を促進する。





航空写真(提供:北海道空港株式会社)

出典:千歳市 HP、新千歳空港ロジスティクスセンターHP

地域交通・情報通信基盤の形成

(バランスの取れたまちなか交通体系の実現)

(地域の実情に即したモビリティの確保)

■乗合バス輸送能力

多くの地域で地域交通の柱となる乗合バスについては、路線の廃止・縮小や減便等により、輸送能力は、経年的に低下しており、平成26年度は10,889百万人・kmであり前年度より2.3%減少に転じた。

■乗合バス利用人数・人キロ

乗合バスの利用人数は、平成19年度以降、減少傾向で、26年度は184,683千人で前年度より0.6%減少した。

利用人数と利用距離を掛け合わせた人・kmで見ると、16年度以降、概ね減少傾向であったが、26年度は、1,595百万人・kmと前年度より12.5%の増加となった。



■離島航路旅客数

離島航路の旅客数は、減少傾向で、平成 26 年度は 618 千人で前年度より 9.8%減少した。

■離島航空路利用者数

離島航空路の利用者数については、近年、減少傾向だったが、平成24年度から増加に転じ、26年度も46,611人と前年度より2.0%の増加となった。

意識調査によるモニタリング

「コミュニティ交通を導入していますか。また、有効に活用されていますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 5 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪札幌市内における路面電車のループ化≫

- ・札幌市では今後の高齢化や人口減少を見据え、路面電車を利便性の高い交通機関としてまた、札幌市全体の活力向上に資する都市基盤として、平成26年から工事が進められていた、路面電車の西4丁目とすすきのの両停留場をつなぐループ化が27年12月20日に開業した。
- •「西4丁目」と「すすきの」停留場との間、約400mの路線がつながり、「内回り(反時計回り)」と「外回り(時計回り)」の運行となった。
- ・今回ループ化された路線(都心線)は、電車が歩道のすぐ横を走る「サイドリザベーション方式」を採用している。歩道から直接電車に乗ることができ、利便性が向上する。その一方で安全確保のため、注意も呼びかけている。
- ・ループ化により、既設線沿線のすべての施設へ最短でアクセスできるようになるなど、回遊性が向上するようになる。
- ・サイドリザベーション方式により、新しい停留所では誰もが気軽に歩道から乗 り降りできることで利便性が高まるほか、歩道上の停留所を人がにぎわう交流 空間としていくことで都心の街づくりに貢献する。
- ・観光客を含む多くの人のまち歩きなど、都心全体の様々な人の活動を支えることにつなげる。



ループ化された区間

開業後イメージ図

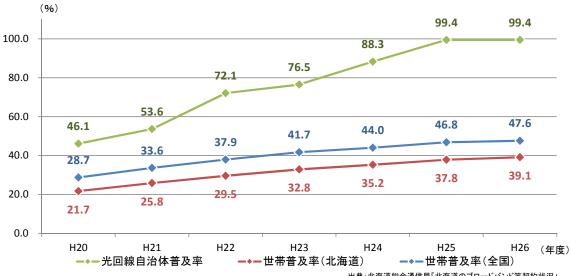
出典:札幌市 HP

(情報通信体系の整備と利活用の促進)

■光回線普及率

地域の情報基盤の形成については、国道及び河川敷における光ファイバーの敷設、民間開放等が進み、光回線の道内では、1町を除きすべての自治体と繋がり、平成26年度末の自治体普及率は99.4%となっている。

世帯普及率も年々増加し、26 年度末の道内普及率は39.1%と前年度から1.3 ポイント増加したが、全国の世帯普及率47.6%より8.5 ポイント低い水準であり、道外に比べると普及が遅れている。



■携帯電話の人口普及率

携帯電話の人口普及率については年々増加し、平成26年度末で、北海道においては94.9%に達したが、全国の119.2%より低水準に留まっている。

意識調査によるモニタリング

「光ファイバーや Wi-Fi などの情報基盤の整備は進みましたか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 12 地方が「実感が高い」という結果である。

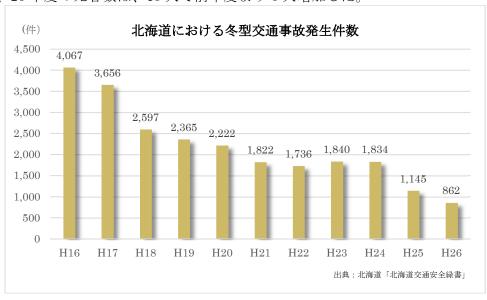
(3)

冬期交通の信頼性向上

■北海道における冬型交通事故発生件数

北海道における冬型交通事故(スリップ、視界不良、わだち等)については、発生件数を見る と、平成26年度は、862件で前年度より25%減少し、16年度以降で最小となった。

一方、26年度の死者数は、15人で前年度より6人増加した。



意識調査によるモニタリング

「冬期交通の通行止めの減少や定時性は向上していますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」 という結果である。14地方のうち9地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《暴風雪時におけるドライバーの安全確保のための緊急待避所実証実験》

- 網走開発建設部では、紋別地域において住民や行政機関との連携による「紋 別協働型道路マネジメント」に取り組んでおり、25年3月に道東地域で発 生した暴風雪災害を踏まえ、暴風雪時におけるドライバーの安全確保を目的 として、民間企業の駐車場等を緊急退避所(ふぶき待避所)として待避車両 を受け入れる官民協働の実証実験を、25 年度から実施している。
- 27 年度は、暴風雪時の更なる安全確保を目的に、ふぶき待避所を前年度の 2箇所(民間企業の駐車場)に加え、新たに1箇所(スキー場の駐車場)を 追加した。また、紋別市内の施設や周辺の道の駅等にリーフレット等を配布 し、道路利用者に対する適切な周知を図るとともに、今後の運用における課 題等について検証を行った。
- ・①オホーツク ソーテック株式会社(平成26年から継続)②北東開発工業 株式会社(平成 26 年から継続) ③紋別市営大山スキー場(平成 27 年新 規追加)の3か所で実験を行う。
- ・緊急待避所までの距離を示すサインを固定式視線誘導柱及び標識柱に設置 している。



出典:北海道開発局網走開発建設部 HP

横断的な 主要施策

主要施策5 安全・安心な国土づくり

(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進

(根幹的な防災対策の推進)

■国道の通行止めの発生状況

国道の通行止めの発生状況が、平成 26 年度は、一般国道 232 号・453 号の豪雨災害、一般国道 231 号の越波、道東方面の雪害(地吹雪・雪崩)など、道路災害が頻発したため、7,067 時間(前年度 2,959 時間)と前年度より大幅に増加した。

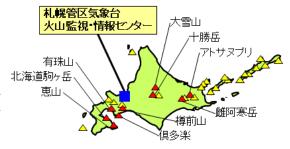
■XバンドMPレーダ設置状況

災害予測のための詳細な雨量データを取得できるXバンドMPレーダは、平成 24 年度の 1 箇所目に引き続き、26 年度は 2 箇所目を設置した。

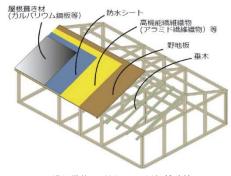
トピックス

≪御嶽山噴火を教訓に活火山対策を強化~活動火山対策特別措置法(昭和 48 年法律第 61 号)が改正~≫

- ・平成27年7月に改正された活動火山対策特別措置法が同年12月から施行された。改正法は、前年9月の御嶽山の噴火を教訓として、常時観測対象の火山周辺の自治体や観光施設に、避難計画づくりを義務づけ、住民や登山者、観光客の安全確保を強化する内容となっている。
- ・全国に常時観測火山は現在50あり、気象庁が24時間体制で監視している。今回の改正により、50火山の周辺129市町村が火山災害警戒地域に指定される。関係する市町村、地方気象台、警察、消防、火山専門家らで構成する火山防災協議会の設置や、火山ハザードマップ、防災行動を定めた噴火警戒レベル、避難計画の策定が義務化された。また、火山周辺の民間施設にも避難計画の策定が義務づけられることとなった。
- ・北海道においては、十勝岳や有珠山等常時観測火山が9つあり、火山災害警戒地域として指定される地域等においては、改正法に基づきこれまで以上の安全対策を進めていくこととなる。
- ・内閣府においては、27 年 12 月、自治体関係者の他、民間施設を含めた火口周辺の施設管理者・所有者の参考資料としての活用を想定した「活火山における退避壕等の充実に向けた手引き」を策定した。
- ・手引きでは、鉄筋コンクリート造等の堅固な退避壕(シェルター) のみならず、既存の山小屋の屋根に高機能繊維(アラミド繊維) 織物を貼ることで噴石に対する衝撃耐力を向上させる方法や、整 備に当たっての手続き・補助金制度等についても示されており、 道内においては、美瑛町が十勝岳にシェルターの整備を進めてい る。今後も手引きを活用したシェルター等の充実が期待される。



北海道における常時観測火山 (9火山)



アラミド繊維織物の活用による屋根補強等のイメージ

出典: 気象庁 HP、内閣府

(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進)

■耐震強化岸壁整備状況

港湾の地震対策として実施している耐震強化岸壁については、平成26年度までに15バースの整備が完了し、整備率は57.7%と前年度より3.9ポイント上昇し、着実に整備は進んでいる。



■水道施設耐震化率

水道施設の耐震化については、基幹管路の耐震適合率が、平成 26 年度末で 40.4% (全国 36.0%) と 25 年度より 0.5 ポイント上昇し、全国より 4.4 ポイント高い水準となっている。

意識調査によるモニタリング

「冬期を含めて防災対策は着実に進んでいますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14地方のうち12地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪強靭化計画策定≫

- ・北海道では、国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として、全国に先駆け「北海道強靱化計画」を平成 27 年 3 月に策定し、以下の基本目標を設定し、実現に向け、7 つのカテゴリーと 21 のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策プログラムを推進し、北海道の強靱化に向けた取組を総合的・計画的に推進している。
- 【北海道強靱化の基本目標】
- ①「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」
- ②「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」
- ③「北海道の持続的成長を促進する」
- ・北海道では 21 のリスクシナリオごとに北海道における強靭化施策の取り組み方針を示す「施策プログラム」(21 の最悪の事態 ⇒ 60 の施策項目 ⇒ 123 の施策に体系化)を示し、施策推進の指標となる目標値の設定している。

1. 人命の保護	* 太字(下線入り)は、「重点化すべき施策項目」			
起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標		
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	 住宅・蘆篆物等の影響化・産業物等の老朽化対策 運動場所等の指定・整備・緊急輸送道路等の整備 地盤等の情報共有 	住宅の耐震化率 H22: 約82%→H27: 90%		
1-2 火山噴火・土砂災害による多数の 死傷者の発生	・警戒避難体制の整備 ・ 砂筋散備等の整備	土砂災害警戒区域設定に必要な 基礎調査実施率 H25:18%⇒H31:100%		
1-3 大規模津波等による多数の死傷者の 発生	・津波避難体制の整備・海岸保全施設等の整備	津波避難計画作成市町村 H25:63%⇔H31:100%		
1-4 異常気象等による広域かつ長期的な 市街地等の浸水	・洗水・内水ハザードマップの作成 ・ 河川改修等の治水対策 ・ 地下施設の防災対策	洗水ハザードマップ作成市町村 H25:9596⇒H31:10096		
1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に 伴う死傷者の発生	・暴具置映における道路管理体制の強化 ・除雪体制の確保	防雪に関する道路の要対策箇所の 対策率(道道) H24:649⇔H29:90%		
1-6 積雷寒冷を想定した避難体制等の未 整備による被害の拡大	・冬季も含めた帰宅困難者対策 ・ 教書率冷を想定した避難所等の対策			
1-7 情報伝達の不備・途絶等による 死傷者の拡大	 関係機関の情報共有化・住民等への情報伝達体制の強化・観光客、高齢者等の要配度者対策 ・地域防災活動、防災教育の推進 	避難勤告等に係る発令基準の策定 市町村(津波災害) H25:67.5%⇒H29:100%		

北海道強靱化のための施策プログラムの一部

- ・また札幌市では北海道強靭化計画と調和した地域計画として「札幌市強靭化計画」を平成 28 年 1 月に策定した。 【札幌市強靭化の目標】
- ①「大規模自然災害からの生命・財産および社会経済機能の保護」
- ②「北海道の強靭化への貢献、連携の促進」
- ③「国全体に対するバックアップ機能の発揮」
- ④「経済活動の活性化、地方創生」
- ・札幌市では 18 のリスクシナリオごとにリスク回避に資する現行施策を抽出し、現状での災害に対する対応力を評価(脆弱性評価)し、評価結果を踏まえてリスクシナリオごとに施策及び推進事業を設定している。

施策プログラム	推進事業	李泉指揮
1-1地震等による魔築物等の大規模領導や火災に外	う死傷者の発生[リスクシナリオ]	
1-1-1住宅・建築物等の耐震化 (重点) 1-1-2継条物等の老朽化対策 (重点) 1-1-3避難場所等の指定・整備 (重点) 1-1-4緊急輸送道路等の整備 1-1-5地盤等の情報共有	 > 民間建築物耐震化促進事業 > 市営住宅の維持更新事業 > 防災協会庫整維事業 ・格りようの創露補連事業 > 大規模盛土造成地変動予測調査事業 	 ■民間建築物耐震改修工事補助件数[累計](2件⇒16件) ■市営住宅建替による竣工戸数(444戸) ■防災拠点倉庫の整備数(2か所) ■緊急輸送路等に学かる橋りようの耐震化率(62%⇒80%) ■大規模強士マップ(大規模企土造成地有無)の公表
1-2土砂災害による多数の死傷者の発生		
1-2-1警戒避難体制の整備	➤土砂災害ハザードマップ作成事業	■土砂災害ハザードマップ作成地区数(14地区⇒40地区)
1-3異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の	浸水	*************************************
1-3-1決水ハザードマップの作成 1-3-2河川改修等の治水対策 [置点] 1-3-3地下施設の防災対策	> 地域防災計画策定・修正関連事業> 総合的な治水整備事業> 地域防災計画策定・修正関連事業※再構	■治水整備指針の進捗率(63%⇒79%) ■雨水拡充管整備延長(累計)(196km⇒204km)
1-4県風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う売傷者	の発生	
1-4-1暴風雪時における道路管理体制の強化 1-4-2除雪体制の確保	> 雷対策事業 > 冬のみちづくりブラン推進事業	■幹練道路と生活道路との交差点を中心とした交差点排售の強化■冬のみちづくりブラン改定
1-5稜雷塞冷を憩定した避難体制等の未整備による	被審の拡大	
1-5-1冬季も含めた帰宅困難者対策 (置点) 1-5-2積雪寒冷を想定した避難所等の対策 (置点)	> 札幌都心地域帰宅困難者対策事業> 避難場所環境整備事業	■帰宅困難者に対するガイドライン作成■高規格型寝袋の備蓄数(63,500個⇒101,260個)
1-6情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大		
1-6-1関係機関の情報共有化 1-6-2住民等への情報伝達体制の強化(置点) 1-6-3観光客、高齢者等の要配慮対策(置点) 1-6-4地域防災活動、防災教育の推進(置点)	 > 防災行政無線更新整備事業 > 防災・災害情報伝達方法多様化推進事業 > ICT社会に対応した観光まちづくり推進事業 > 避難場所運営研修 	■基幹避難所への防災行政無線の設置(97%⇒100%) ■防災アプリケーションの整備・運用開始 ■新たにWi-Fiを整備した施設数(19施設) ■避難場所運営研修参加者(累計)(20名⇒1,260名)

札幌市の脆弱性評価を踏まえた施策プログラム及び推進事業の一部

出典:北海道 HP、札幌市 HP

ハード・ソフトー体となった総合的な防災・減災対策の推進

(地域防災力を向上させる取組の推進)

■ハザードマップの作成・公表状況

洪水ハザードマップについては、平成 15 年度末では、洪水の危険のある市町村の内、作成・公 表済みの市町村は35%にすぎなかったが、17年7月の改正水防法の施行もあり、25年度末には作 成・公表率は99%に達した。

津波ハザードマップについては、23年3月の東日本大震災以降、同年12月の津波防災地域づく りに関する法律の施行もあり、急速に作成・公表・更新が進み、26年度末には、98%にまで作成・ 公表・更新が進んだ。



■防災訓練の実施状況

北海道開発局が自治体・他機関の参加により実施する防災訓練は、平成 26 年度は 52 件で、前 年度より18件減少した。

■地域防災活動組織の地域住民カバー率

安全・安心の確保のためのソフト対策として実施している地域防災活動の組織化については、 地域住民のカバー率が、平成 26 年度末で 50.6%と前年度末より 0.7 ポイント減少し、全国平均 81.0%に比べると立ち遅れている。

トピックス

≪北海道が地震に備えた訓練「シェイクアウト」を実施≫

- 北海道は道民一人ひとりが防災に対する関心を高め、災害が発生した時には 自らが迅速かつ的確な行動をとることが出来るよう、「北海道シェイクアウ ト」を平成24年度から実施している。
- ・シェイクアウトとは、2008年に米国カリフォルニアで始まった訓練手法 で、地震を想定して参加者が学校、勤務地、自宅などそれぞれの場所で一斉 に行動するという新しい形の訓練である。参加者はインターネットなどを通 じて防災についての知識を深め、同じ日時にそれぞれの場所で一斉に約1分 間の安全行動(安全行動の1-2-3)を行う。

【安全行動の1-2-3】 ①ドロップ:まず低く ②カバー:頭を守り ③ホールドオン:動かない

・2014年には全国で約445万人、北海道では約13万人が参加した。参 加者は増加傾向にある。

出典:北海道 HP「北海道シェイクアウト 2015」実施結果



参加を呼び掛けるパンフレット

(災害に強いまちづくりの推進)

■土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所数

土砂災害防止法に基づき、土砂災害未然防止のための警戒避難体制の整備や新規住宅立地の規制等を行う土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定は、北海道においては、平成 17 年度に初めて警戒区域 7 か所、特別警戒区域地域 7 か所を指定して以降、逐次、指定区域を拡大し、26 年度には、警戒区域 374 箇所、特別警戒区域 291 箇所が指定され、26 年度末の指定箇所数は、警戒区域 1,755 箇所、特別警戒区域 1,440 箇所となっている。

■防災拠点となる公共施設等の耐震化率

防災拠点となる公共施設等の耐震化も進んでおり、耐震化率は、平成26年度末で78.6%と前年度より4.0ポイント上昇、20年度末からは24.2ポイント上昇している。しかし、全国の耐震化率88.3%より9.7ポイント低く、都道府県別で比べると立ち遅れた状況にある。とりわけ、庁舎の耐震化率は、57.5%で他の施設に比べて耐震化が著しく遅れている。

(多様な災害・事故等に対応する体制の強化)

(大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)

■防災情報共有システムの市町村数及び接続率

防災情報共有システムの市町村への接続は、平成 16 年度の運用開始時には、23 市町村(接続率 13%) だったが、18 年度には 88 市町村(接続率 49%)に拡大し、26 年度末現在、138 市町村(接続率 77%)となっている。

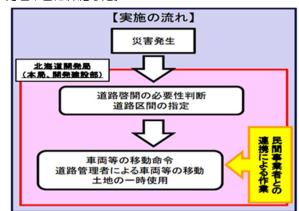
意識調査によるモニタリング

「ハード・ソフトー体となった総合的な防災減災対策は進んでいますか」というヒアリング事項については、 「実感が高い」という結果である。14地方のうち7地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪北海道開発局とレッカー事業者が災害応急対策業務に関する協定を締結~大雪や大規模地震等への対応~≫

- 平成 26 年 11 月施行の改正災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)を踏まえ、北海道開発局、全日本高速道路レッカー事業協同組合(JHR)、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)北海道本部は、災害発生時における応急復旧活動の阻害となる放置車両の除去等の協力に関する協定を、27 年 11 月 24 日に締結した。
- ・大雪や大規模地震等の災害が発生した場合、立ち往生車両や放置車両によって、緊急通行車両の通行のための最低限の通行空間すら確保されず、消防や救急活動、緊急物資輸送等の災害応急対策の実施に著しい支障が生じるおそれがある。
- ・この協定により、レッカー事業者との協力体制を構築し、 連携して速やかな道路啓開が行われることで、早期通行止 めの解除、円滑かつ迅速な災害応急対策の実施が期待され る
- ・あわせて同年11月25日には、協定の締結者である北海 道開発局札幌開発建設部、JHR及びJAF北海道の3者 が合同で、災害時の緊急通行車両の通行ルートを確保する ことを目的とした放置車両等の移動訓練を実施した。









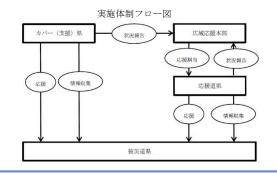
【写真】レッカーの訓練の様子(写真は平成26年度訓練のもの)

出典:北海道開発局 HP

トピックス

≪「北海道·東北 8 道県広域応援ガイドライン」の策定≫

- 平成 24 年 5 月に全国知事会において、東日本大震災で得られた教訓を活かし、都道府県相互の広域応援体制の一層の強化を図るため、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」(以下、「知事会協定」という。)が改正された。
- ・改正された知事会協定では、平時からの連携の強化により「顔の見える支援体制」を構築するとともに、発災時には被災県に入り被災県の災害対策機能を補完すること、また、カバー(支援)県体制を全都道府県で設定し、災害時の広域応援の基盤となる体制の確立に取り組むことが示された。
- ・これを受け、北海道・東北ブロックの各道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)は、26年10月21日に「大規模災害等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」を見直すとともに、27年3月に「大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の策定を行った。
- ・ガイドラインでは、カウンターパート制によりブロック内被災県を支援する体制を構築するとともに、被災状況によって広域応援本部を設置し、広域応援本部がブロック間の応援の対応や要請を行うこと、また、発災時の応援ニーズの把握やニーズを踏まえた人的・物的応援の実施、業務の提供等の実施方法について示している。
- ・また、各道県では、ガイドラインの趣旨に基づき災害時の受援および応援に係る体制を整備するとともに、その適切な運用を図ることとしている。



北海道・東北ブロック内の体制

被災道県名	第1順位	第2順位	第3順位
北海道	青森県	岩手県	秋田県
青森県	北海道	秋田県	岩手県
岩手県	秋田県	北海道	青森県
宮城県	山形県	福島県	北海道
秋田県	岩手県	青森県	新潟県
山形県	宮城県	新潟県	福島県
福島県	新潟県	宮城県	山形県
新潟県	福島県	山形県	宮城県

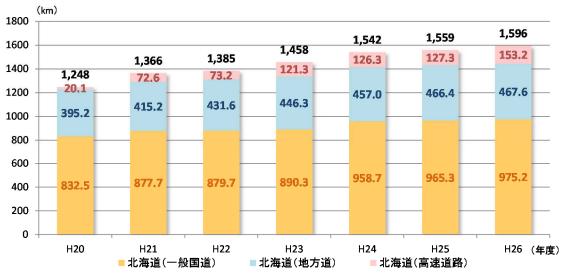
出典:北海道 HP

(3)

道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

■ランブルストリップスの整備状況

道路の交通安全対策としては、各種施策、事業が進められているが、正面衝突事故の防止に効果的なランブルストリップスについては、平成14年度から整備が進み、26年度末の道内の整備延長は前年度より2.4%伸びて1,596kmとなっている。



出典:国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所調べ

■交通事故発生件数•死者数

北海道における交通事故については、発生件数は平成 18 年以降、減少し続けており、26 年の発生件数は前年より 10.6%減の 12,274 件、死者数は、26 年は前年より 15 人減の 169 人で最小を更新した。



■海難事故件数

北海道における海難事故は、平成 26 年度が 128 隻で昨年より 1 隻増加した。なお、プレジャーボートの事故については、23 年度以降減少しており、26 年度は昨年度より 1 隻減の 28 隻となった。



意識調査によるモニタリング

「交通事故の危険を感じる箇所は減りましたか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14地方のうち6地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪安全性向上に効果絶大 更喜苫内防雪≫

- •一般国道 40 号更喜苫内防雪は、暴風雪等による交通障害の解消や正面 衝突事故を防止し、確実性、安全性を向上させることを目的として、平 成17年度より整備を進め、26年度に本線が完成した。
- ・当該事業では、両側防雪林により良好な道路景観を形成しつつ、冬期間 の走行に関する信頼性を高める他、幅広緑地帯によるゆずり車線の整 備など、北海道の優れた資源・特性を活かした整備の工夫による道路 構造(北海道スタンダード)により対策を実施した。
- ・事業の整備によって、視程障害や冬季通行止めの状況が大きく改善し たほか、 開通後の 26 年 12 月から 27 年 3 月は死傷事故が O となる など安全性が大きく向上した。
- ・ 道路開通後 1 年が経過した段階による整備効果 (ストック効果) とし ては、輸送の速達性の向上、工場移転や新設の動き、レンタカー周遊観 光の増加などが見られ、地域産業の振興や地域経済の活性化に貢献し ている。

【年最大・平均通行止め時間】 24:00 通行止発生は無し 行 20:20 年最大 18:00 規制時間 12:00 [6] 06:00 年 00:00 整備前 整備後

ゆずり車線 ゆずり車線 稚内市 ゆずり車線 国道40号 更喜苫内防雪 L=18.7km ゆずり車線 ゆずり車線 ゆずり車線 歩行者·自転車·原付 本線通行禁止区間 (規制速度70km/h区間) 3. 7km 豊富町 召停車場論 (40)

・般国道 40 号の整備状況

【参考:道路開通後1年が経過した段階による整備効果(ストック効果)】

資料:通行規制実績(種内開発建設部): 整備前:H12.1.1~H16.12.31 整備後:H26.12.1~H27.3.31

■新千歳空港からのほたて輸出量と 金額の推移 1,000 6.0 897.5 868.7 800 600 3.0 5 出 400 1.5 200 H23 H24 H25 H26 H27 資料: 程内開発建設期間へ(財務省貿易統計 名年4月~8月集計)

猿払村漁協 238 稚内から新千歳空港間の道路 ネットワーク整備による輸送 時間短縮により利用可能便数が 的 1 便増加 (1日平均) 香港便11便/日 (経由便含む) 稚内から干蔵空港までの所要時間 整備前(H17時点) 6時間33分 整備後(H27時点) 6時間 8分

【ほたての輸送ルート】

宗谷漁協

より買出※主は輸出外である香港便 (毎日使名び)を対象として買出 適格:他内開発連記が超べては「休日に 資料:他内開発連記が超べ(水産品取扱会社ヒアリング結果)

資料:新干機空港時刻表 (H27.6月ダイヤ)

出曲·北海道闡発局 IP

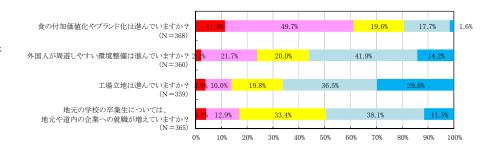
外(主に香港)へ

第7期北海道総合開発計画に係る実感ヒアリングの結果表

主要施策1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

サブ施策

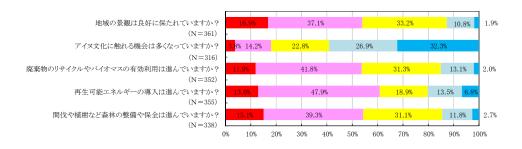
- 1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加 価値化·競争力強化
- 2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた 観光の振興
- 3 東アジアと共に成長する産業群の形成



主要施策2 地域環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

サブ施策

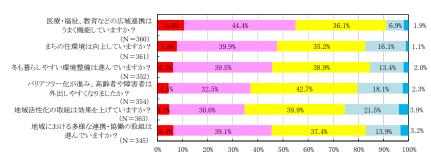
- (1)自然共生社会の形成
- (2)循環型社会の形成
- (3)低炭素社会の形成



主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

サブ施策

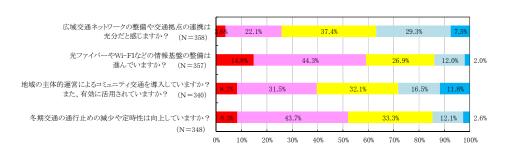
- (1)広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
- (2)都市における機能の強化と魅力の向上
- (3)人口低密度地域における活力ある地域社会モデ ルへの取組
- (4)多様で個性的な北国の地域づくり



主要施策4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

サブ施策

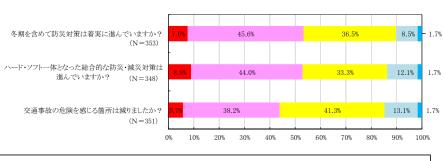
- (1)国内外に開かれた広域交通 ネットワークの構築
- (2)地域交通・情報通信基盤の形成
- (3) 冬期交通の信頼性向上



主要施策5 安全・安心な国土づくり

サブ施策

- (1)頻発する自然災害に備える防災対策の推進
- (2)ハード・ソフト一体となった総合的な
- 防災・減災対策の推進
- (3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安 全対策の推進



■大変そう思う ■少しそう思う ■どちらとも言えない ■あまりそう思わない ■全くそう思わない

(参考) 戦略的目標に関連する施策の指標について(一覧表)

戦略的目標┃主要施策┃サブ施策┃

指 標

1 アジアに輝く北の拠点

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

(1) 食料供給力の強化

(農産物の供給力強化)

・耕地面積、耕地利用率 ・販売農家戸数、平均経営耕地面積、主業農家率 ・農業生産法人数 ・ 農業就業人口及び65歳以上比率 ・新規就農者数 ・ TMRセンター数及びコントラクター数 ・ 水田の大区画化率 ・担い手への農地の利用集積率 ・ GPSガイダンスシステム出荷台数及びGP S自動操舵装置出荷台数 ・米の10アール当たりの労働時間 ・収穫量(生産量) ・農業産出額 ・食料自給率

(水産物の供給力強化)

・漁業経営体、漁業就業者数、新規漁業就業者数 ・種苗放流数 ・漁場開発面積 ・海面漁業・養殖業生産量 ・漁業共済の加入率 ・海面漁業漁労所得 ・海面漁業・養殖業生産額 ・食用魚介類自給率

(2) 食の安全確保

・クリーン農業登録集団数、登録生産者数、作付け面積(YES!clean表示制度) ・GAPの導入 産地数 ・HACCP認証施設数 ・高度衛生管理対策が講じられた流通拠点漁港数及び水産物取扱 量の割合 ・衛生管理レベル(ガイドライン)を達成している産地市場数

(3) 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

・道産食品登録商品数 ・6次産業化法・地産地消法に基づく認定件数 ・農家レストラン数、ファームイン数 ・アグリビジネス取組件数 ・北海道米の道内食率 ・食料品製造業の出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) ・食料品製造業が住業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) ・食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) ・食料品の輸出額 ・食料品の輸出先

2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

・観光入込客数 ・訪日外国人観光客数及び増加率 ・国・地域別訪日外国人来道者数 ・国・地域別訪日外国人来道宿泊客延数の伸率 ・訪日外国人の都道府県別訪問率 ・国・地域別訪日外国人の都道府県訪問率 ・主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり消費単価 ・圏域別訪日外国人来道宿泊客延数 ・札幌市への来訪外国人観光客の満足度及び再訪意向 ・来道外国人によるレンタカー貸出台数 ・クルーズ船の寄港隻数及び利用者数 ・無料Wi-Fiサービス提供箇所(NTTステーション)の道内設置箇所数 ・さっぽろ雪まつり来場者数 ・小樽雪あかりの路来場者数

(2) 地域経済を先導する観光産業の振興

・国際観光ホテル及び国際観光旅館登録数 ・通訳案内士合格者数

3 東アジアと共に成長する産業群の形成

(1) 地理的優位性を活かした産業立地の促進

・工場立地件数 ・業種別工場立地件数 ・圏域別・地域別工場立地件数 ・製造事業所数(従業員4人以上の事業所) ・製造業従業者数(従業員4人以上の事業所) ・製造品出荷額(従業員4人以上の事業所) ・製造品出荷額の構成比率、製造業付加価値率(従業員4人以上の事業所) ・港湾取扱貨物量 ・港湾貨物取扱量 ・外貨コンテナ取扱個数 ・貿易額 ・品目別輸出額及び構成割合 ・品目別及び全体輸出先

(2)強みを活かした産業の育成

(IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)

・工業所有権の出願件数・バイオ企業数、従業員数、売上高・IT(情報)産業の売上高、従業員数・病院・介護保険施設等の施設数・病院・介護保険施設等の就業者数・廃棄物再生事業者数

(森林資源を活かした産業の育成)

・木材需要量、木材自給率 ・高性能林業機械保有台数 ・林業労働者数、新規参入者数 ・製材工 場数及び150kW以上の製材用動力を有する工場数 ・素材消費量、製材用動力150kW以上の工場による素材消費量 ・木材住宅着工戸数、木造率 ・木材関連工業の事業所数、出荷額(従業員4人以上の事業所) ・木材関連工業付加価値額(従業員4人以上の事業所) ・木材関連工業付加価値額(率) ・木材関連工業の従業員数(従業員4人以上の事業所)

(3) 産業育成に向けての条件整備

・新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、就職率) ・ジョブカフェ北海道における就職者数 ・大学発ベンチャー企業 ・設備投資額及び構成割合

戦略的目標┃主要施策┃サブ施策

森と水の豊かな北の大地~持続可能で美しい北海道の実現

地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然共生社会の形成

(良好な自然環境の保全)

- ・ラムサール条約登録湿地の状況 ・「多様な生態系を保全する森林」の状況 ・タンチョウ生息数
- ・汚水処理人口普及率 ・公共用水域全体の環境基準達成率 ・「すぐれた自然地域」の面積

(北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成)

・「水辺に親しめる河川空間整備」実施箇所数 ・シーニックバイウェイの状況 ・景観行政団体、 景観計画策定団体 ・「ガーデンアイランド北海道」登録会場数 ・自然公園利用者数

(豊かな自然をはぐくむ意識の醸成)

- ・小・中学校における環境教育の取組割合 ・「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」開催状況
- ・「キッズISO14000プログラム」参加市町村数、小・中学校数、児童数

(自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等)

・アイヌの伝統的生活空間再生事業の実施状況 ・講演会の参加者数

(重視すべき機能に応じた森林づくりの推進)

・森林面積 ・間伐面積、緑化樹養成量 ・保安林の状況

(2)循環型社会の形成

・ごみ総排出量 ・一人一日当たりのごみ排出量 ・一般廃棄物の総資源化量、リサイクル率 ・産 業廃棄物排出量、再生利用率・グリーン購入に取り組む市町村数・社会資本の長寿命化計画の策 定率

(3) 低炭素社会の形成

(地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)

・再生可能エネルギーの設備容量 ・雪氷冷熱施設数 ・総発電量 ・原動力別発電電力量 ・温室 効果ガス排出量 ・二酸化炭素排出量・構成

(効率的なエネルギー消費社会の実現)

・低公害車普及状況 ・機関別輸送人員の状況 ・エネルギー消費量の構成 ・家庭における一人当 たりのエネルギー消費量

(温室効果ガス吸収源対策の推進)

• 道産カラマツ・スギ住宅 • 北海道の森林蓄積 • 森林の炭素貯蔵量

3 地域力ある北の広域分散型社会

3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化

・札幌都市圏の人口、人口増加率 ・札幌都市圏人口の全道シェア ・道内各圏域からの他圏域及び 道外への人口移動の状況 ・北海道の地方都市圏の人口変動率 ・大規模小売店舗新設届出数 ・人 口10万人当たり病院病床数 ・病院病床数及び札幌市の病院病床数・全道シェア ・医師数及び札幌 市の全道シェア ・高等学校設置数 ・国際会議の開催数・参加人数 ・留学生受入人数・JICAによる海外研修員の受入人数

(2)都市における機能の強化と魅力の向上

(集約型都市構造への移行)

・札幌市の人口の社会流動(道内、道外) ・まちなか居住公営住宅ストック戸数 ・分譲マンション世帯数及びマンション化率

(都市の魅力・活力の向上)

・水道普及率 ・下水道処理人口普及率 ・一人当たり都市公園等面積 ・都市計画道路改良率 現在の住生活に関する満足度

(冬も暮らしやすい生活環境の創造)

北方型住宅累積登録·保管戸数

(ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)

・公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率 ・子育て支援公営住宅管理戸数 ・旅客施設・車両等のバリアフリー化率

(3)人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組

・転入超過の市町村数 ・北海道移住促進協議会の会員市町村数 ・北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数・参加者数 ・住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数

(4) 多様で個性的な北国の地域づくり

・対ロシア貿易総輸出入額 ・北海道〜サハリン間航路利用者数 ・道内港湾入港ロシア船舶数 ・北海道〜東北間航路利用者数 ・北海道〜東北間航空路利用者数、搭乗率 ・北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額 ・北方領土隣接地域における生乳生産量 ・北方隣接地域の漁業生産高、生産額 ・北方領土隣接地域における観光入込客数、外国人宿泊客数 ・四島交流実施状況

戦略的目標┃主要施策┃サブ施策 標 4 横断的な主要施策 4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上 (1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築 (高速<u>交通ネットワークの強化)</u> • 高規格幹線道路整備率 • 高規格幹線道路によるネットワーク状況 • 道内空港の航空機着陸数 ・外国人入国者数 ・「東アジア1日圏」人口割合 ・船舶乗降人員 ・北海道新幹線の整備状況 (国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化) ・国内航空貨物取扱量 ・国際線航空貨物取扱量 ・道内港湾入港船舶総トン数 (2) 地域交通・情報通信基盤の形成 (バランスの取れたまちなか交通体系の実現) (地域の実情に即したモビリティの確保) ・乗合バス輸送能力 ・乗合バス利用人数・人キロ ・離島航路旅客数 ・離島航空路利用者数 (情報通信体系の整備と利活用の促進) ・光回線普及率 ・携帯電話の人口普及率 (3) 冬期交通の信頼性向上 ・北海道における冬型交通事故発生件数 5 安全・安心な国土づくり (1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進 (根幹的な防災対策の推進) ・国道の通行止めの発生状況 ・XバンドMPレーダー設置状況 (日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進) • 耐震強化岸壁整備状況 • 水道施設耐震化率 (2) ハード・ソフトー体となった総合的な防災・減災対策の推進 (地域防災力を向上させる取組の推進) ・ハザードマップの作成・公表状況 ・防災訓練の実施状況 ・地域防災活動組織の地域住民カバー (災害に強いまちづくりの推進) ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所数 ・防災拠点となる公共施設等の耐震化 (大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)

・防災情報共有システムの市町村数及び接続率

(3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

・ランブルストリップスの整備状況 ・交通事故発生件数・死者数 ・海難事故件数

【お問い合わせ先】

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 国土交通省 北海道局 参事官室 TEL 03-5253-8111(内線 52-251,52-252)